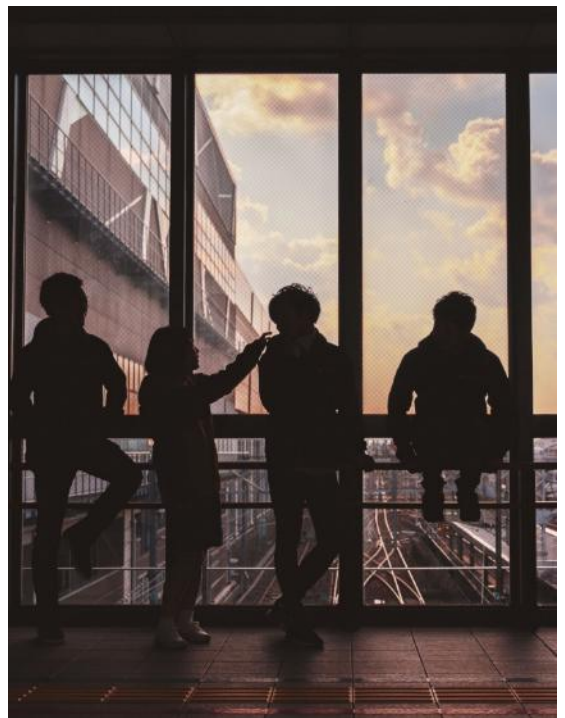


第2期

まち・ひと・しごと創生総合戦略

Itoigawa City General Strategy



目 次

序論 第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の背景及び趣旨	1
2 目標年次及び計画期間	1
3 糸魚川市総合計画との関係	1
4 国の総合戦略との関係	2
5 KGI（重要目標達成指標）と KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理	2
6 フォローアップ体制と PDCA サイクル	2
7 企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進	2
第2章 地方創生の現状	4
1 人口減少の現状	4
第3章 第1期の検証	9
1 数値目標と KPI の検証	9
2 施策の達成状況	10

本論 第2期における地方創生

第1章 糸魚川市の目指すべき将来	11
1 人口の将来展望	11
2 将来人口の目標	11
第2章 第2期における施策の方向性	13
1 施策の方向性	13
2 策定にあたって	13
3 基本方針	13
4 基本目標	14
5 SDGs 達成に向けた取組の推進	14
第3章 重点戦略（チャレンジ事業）	15
第4章 基本施策	21
【基本目標1】ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり	23
【基本目標2】交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり	33
【基本目標3】糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり	41
第5章 戦略事業一覧	53

用語の解説	57
-------------	----

序論 第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景及び趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的としています。

国では第1期の地方創生の動きをさらに加速させていくため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、令和元年12月20日に閣議決定しました。

本市においても、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、第1期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015-2019）からの一層の充実強化を図るため、今後5か年の目標や施策の方向性を定めるとともに、取組を加速させていくため、第2期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020-2024）（以下、「糸魚川市総合戦略」）を策定します。

2 目標年次及び計画期間

第2期糸魚川市総合戦略は、「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえつつ、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間の戦略として策定します。

当計画については、計画期間を2026年度（令和8年度）まで延長します。

延長に伴い、人口推計や各種統計資料、掲載内容について時点修正を行いました。

3 糸魚川市総合計画との関係

◎総合計画における目標とする都市像

みどり
翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち

糸魚川市総合計画では、目標とする都市像を「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」と定め、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応など、当市が抱える課題に的確に対応するとともに、より良い「ふるさと糸魚川」を築き、発展させ、次世代に引き継いでいくことを念頭にまちづくりを進めています。

第2期糸魚川市総合戦略は、糸魚川市総合計画が掲げる都市像や基本的方向を踏まえながら、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画として、当市の実情に即した今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。

4 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づき、国及び新潟県の総合戦略を勘案するとともに、国の政策 5 原則を踏まえ施策を推進します。

国の政策 5 原則

（１）自 立 性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

（２）将 来 性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

（３）地 域 性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

（４）総 合 性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

（５）結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

5 K G I（重要目標達成指標）と K P I（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、基本目標ごとに K G I（重要目標達成指標）と施策別の K P I（重要業績評価指標）を設定します。K G I には、人口減少対策の効果を直接計るため、「転入」「転出」「出生」「死亡」の 4 つの人口増減要因に関する指標を設定し、基本的施策の K P I の達成状況により成果の進捗を計ります。

期間の延長に合わせて、KGI 及び KPI を再設定しました。

6 フォローアップ体制と P D C A サイクル

総合戦略に掲げる施策が着実に効果を現す方向に向かうよう、多様な主体によるフォローアップ体制を整備し、K P I（重要業績評価指標）を基にした実施状況と施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う P D C A サイクルを回すことで、成果を重視した総合戦略の推進を目指します。

7 企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進

「企業」は市民に支えられ、「市民」は企業から所得を得る関係にみられるように、地域の企業、市民、団体、行政は相互に価値や利益を共有しています。また、「企業」は地域経済を支え、雇用を生み出し、「市民」は自らできることを進め、住民同士、地域、行政などと自助、共助、公助による市民協働を実践し、「団体（※）」は市民や企業だけでは進まない課題に対し共に向き合って解決に取

（※）「団体」 … 商工会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、観光協会等の産業経済団体のほか、文化協会、スポーツ協会等の文化事業団体及び区長連絡協議会など公共的な活動を営むものをいう。

り組んでいます。

事業の実施にあたっては、総合戦略の施策や事業が効果的かつ波及的に進むよう情報を共有し、協働で事業を進めることを基本とします。

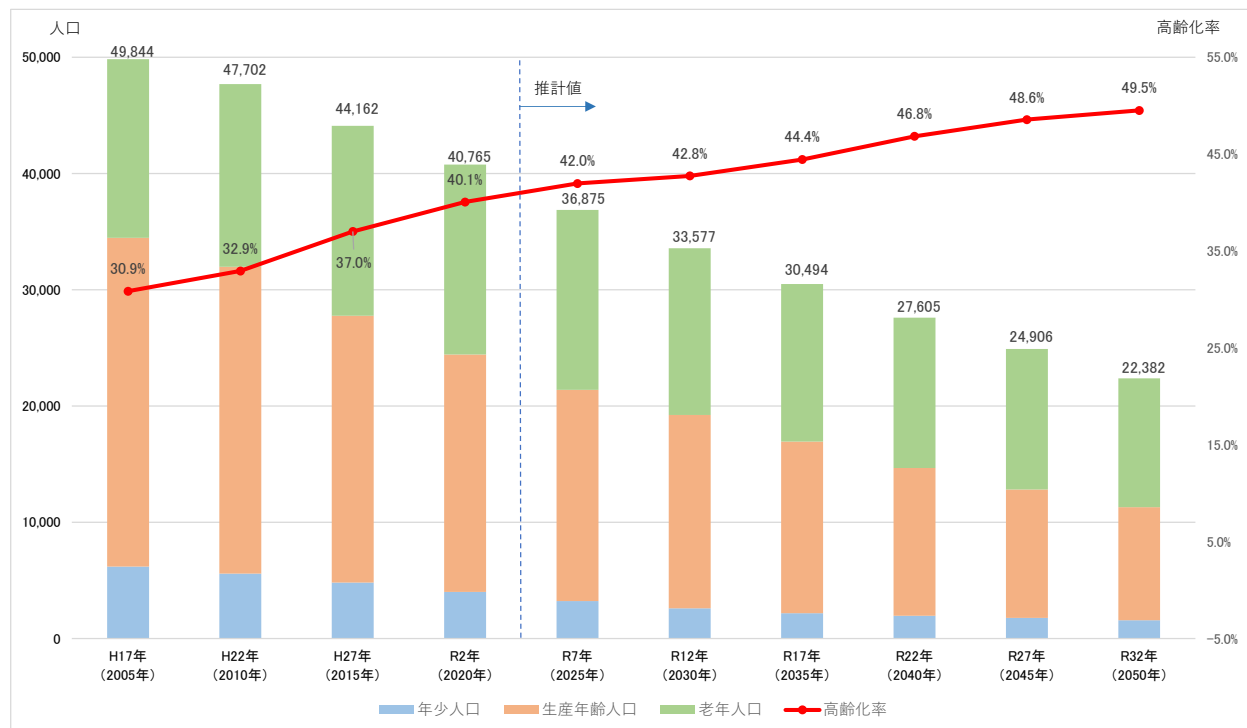
第2章 地方創生の現状

1 人口減少の現状

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、1955年（昭和30年）には約77,000人を数えたものの、その後、徐々に減少し、2020年（令和2年）国勢調査では40,765人となっています。

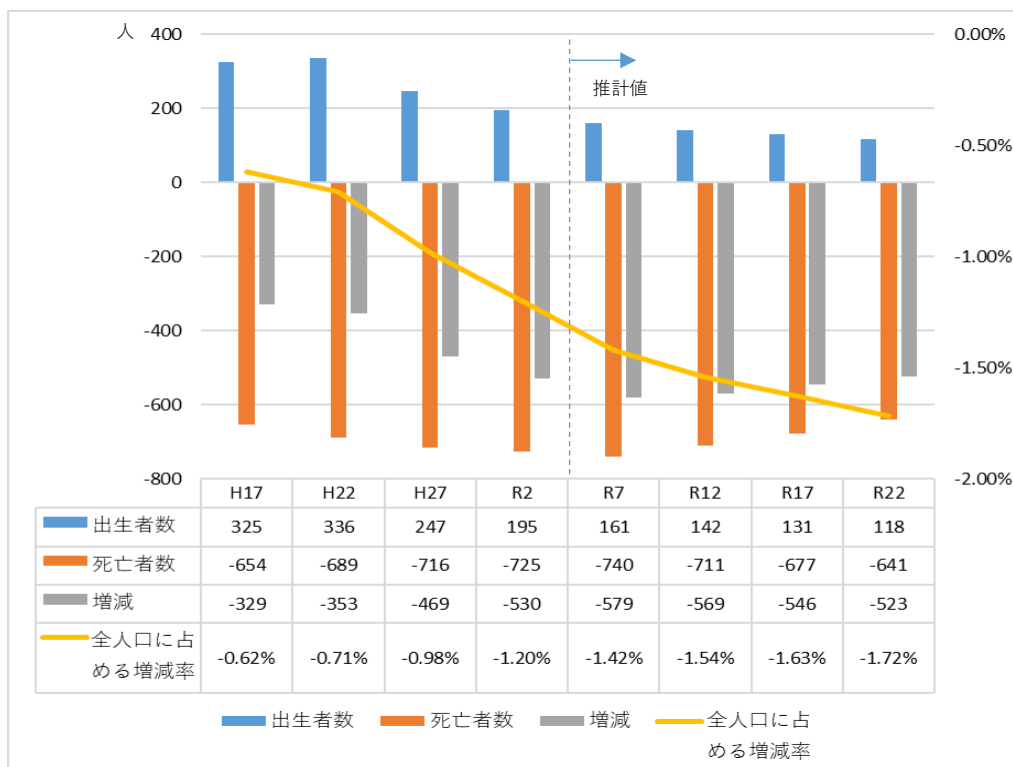
また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）において2023年（令和5年）12月に公表された、2020年（令和2年）国勢調査に基づく人口推計によると、2050年（令和32年）には22,382人まで減少すると予測されています。



※国勢調査及び社人研推計

（２）出生・死亡数（自然動態）の推移

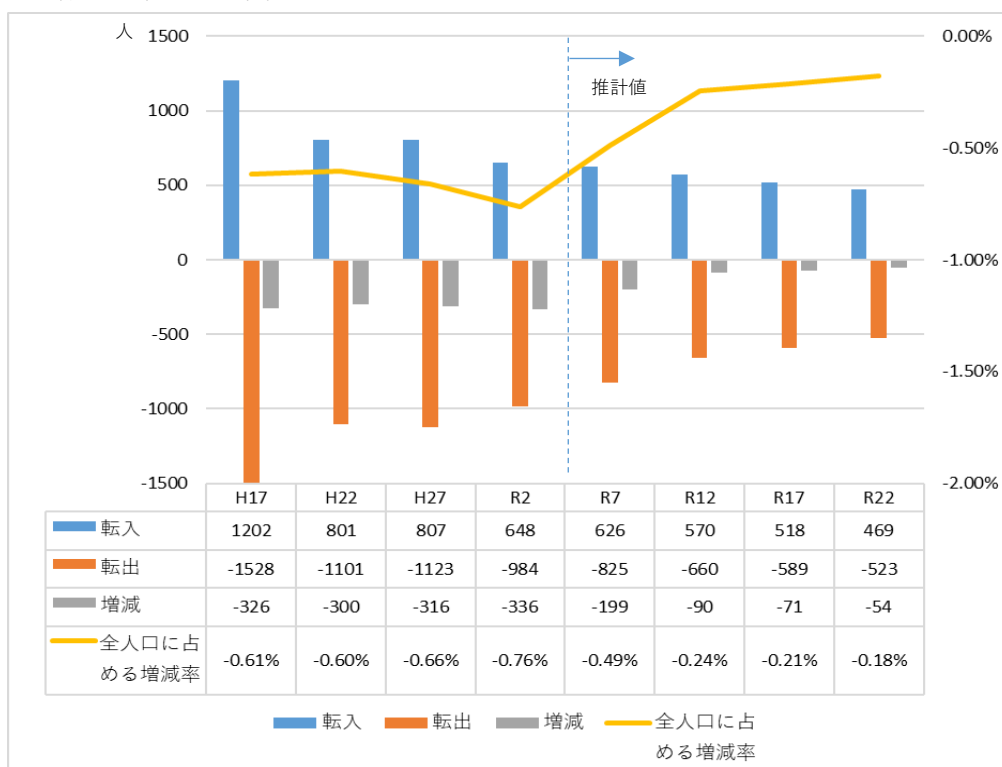
出生・死亡数の推移をみると、1989年（平成元年）以降、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。その差は年々拡大しています。



※国勢調査及び社人研推計

（３）転入・転出数（社会動態）の推移

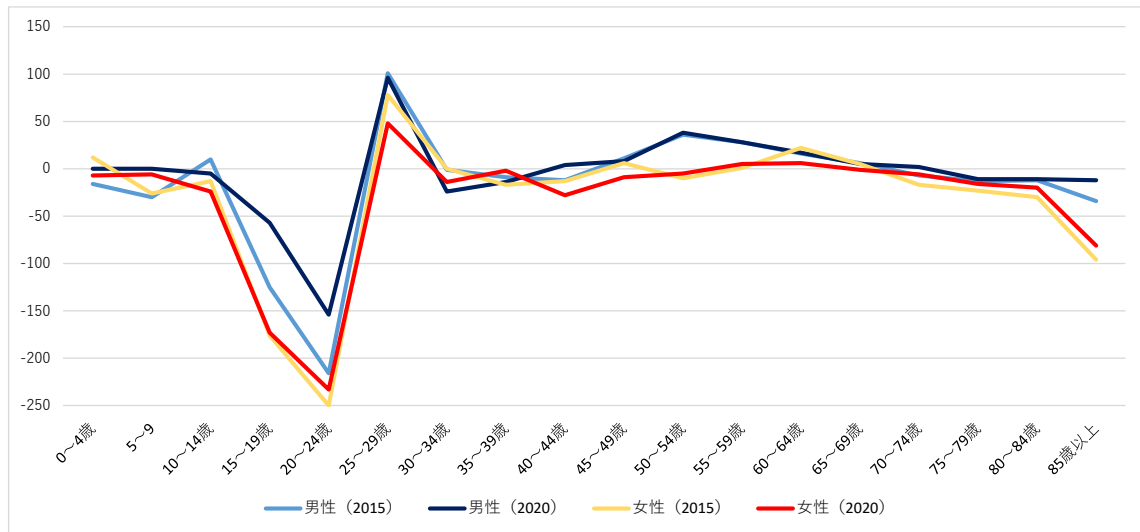
転入・転出数については、人口減少に伴って減少傾向ですが、転出が転入を上回る転出超過が続いています。増減は年により開きがあります。



※国勢調査及び社人研推計

（４）男女別・年齢階級別の人口移動の現状

2015年（平成27年）から2020年（令和2年）にかけての男女別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、男性、女性とも、「15～19歳→20～24歳」になる時に大幅な転出超過となっている一方、「20～24歳→25～29歳」になる時には大幅な転入超過となっています。それ以外の年齢層では女性の転出入数はほぼ均衡していますが、男性は動きが大きい傾向にあります。

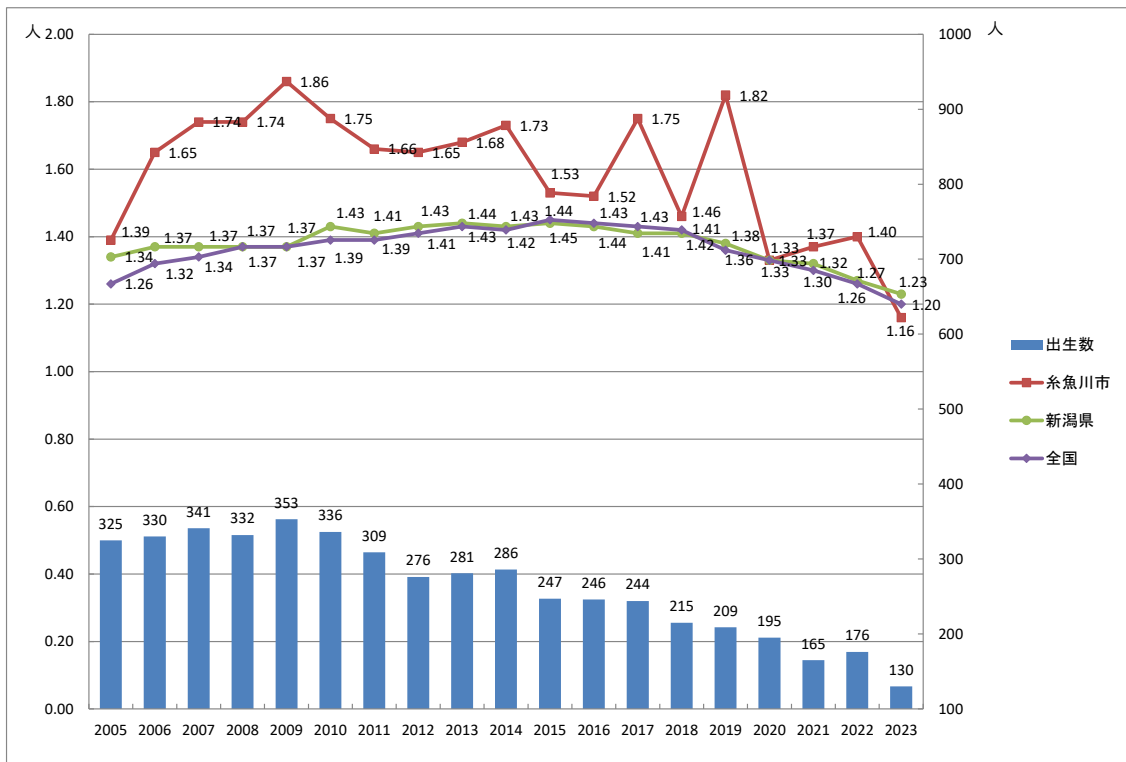


※国勢調査

（５）合計特殊出生率と出生数の状況

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、全国平均と新潟県平均を上回る水準を維持してきましたが、2023年（令和5年）は下回り人口を維持するための人口置換水準（※）である2.07には及ばない状況となっています。

また、出生数は10年前と比べ5割程度となっており、近年は結婚観の多様化や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく減少しています。

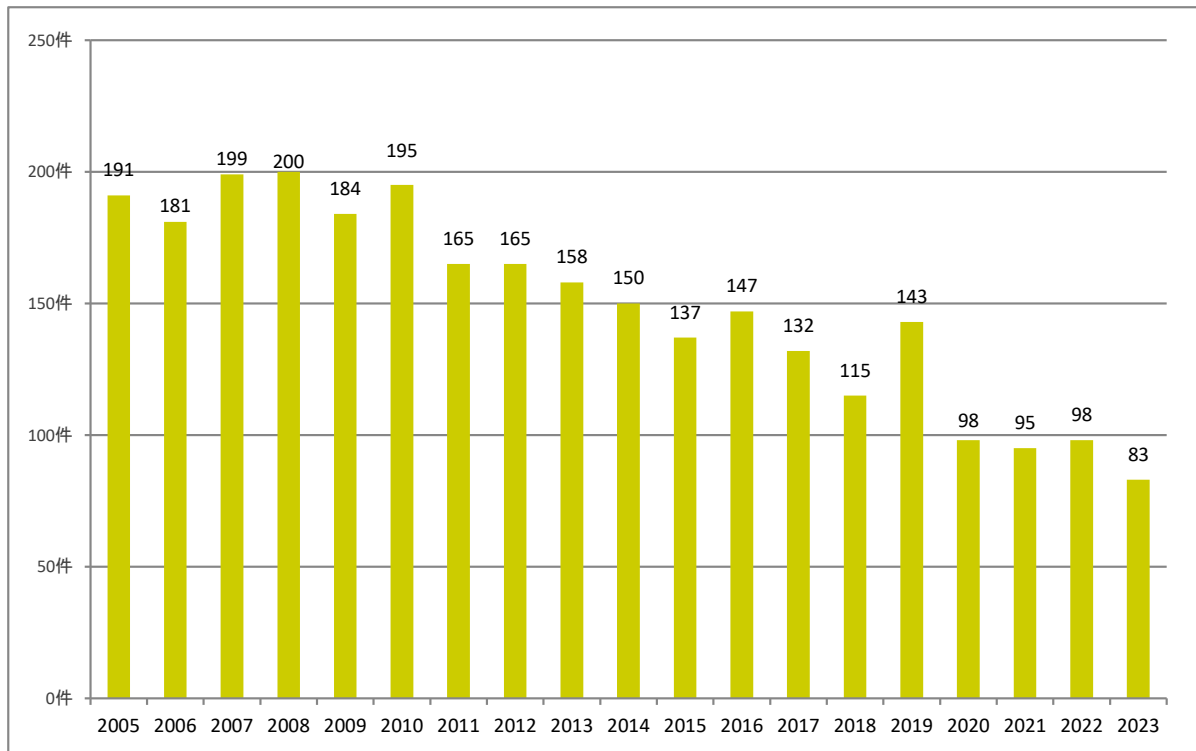


※国勢調査・新潟県人口動態統計

（※）人口置換水準 … 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

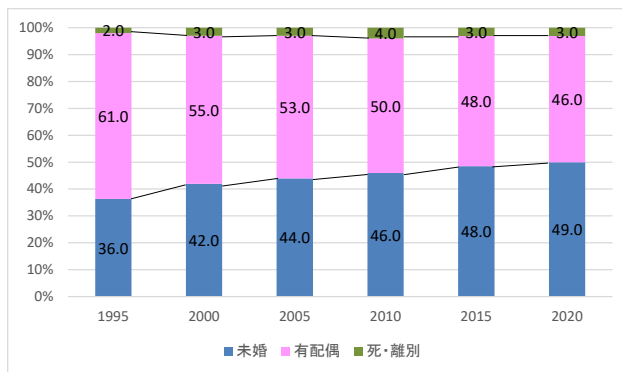
（６）婚姻件数の状況

婚姻数は、2009年（平成21年）以降、年間200件を下回っており、2020年（令和2年）以降は100件を割り込んでいます。男性・女性ともに、年々、未婚率が高くなってきています。

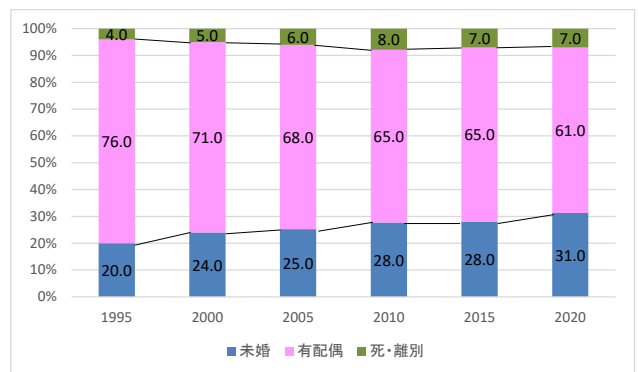


※統計といいがわ

男性（20～49歳）



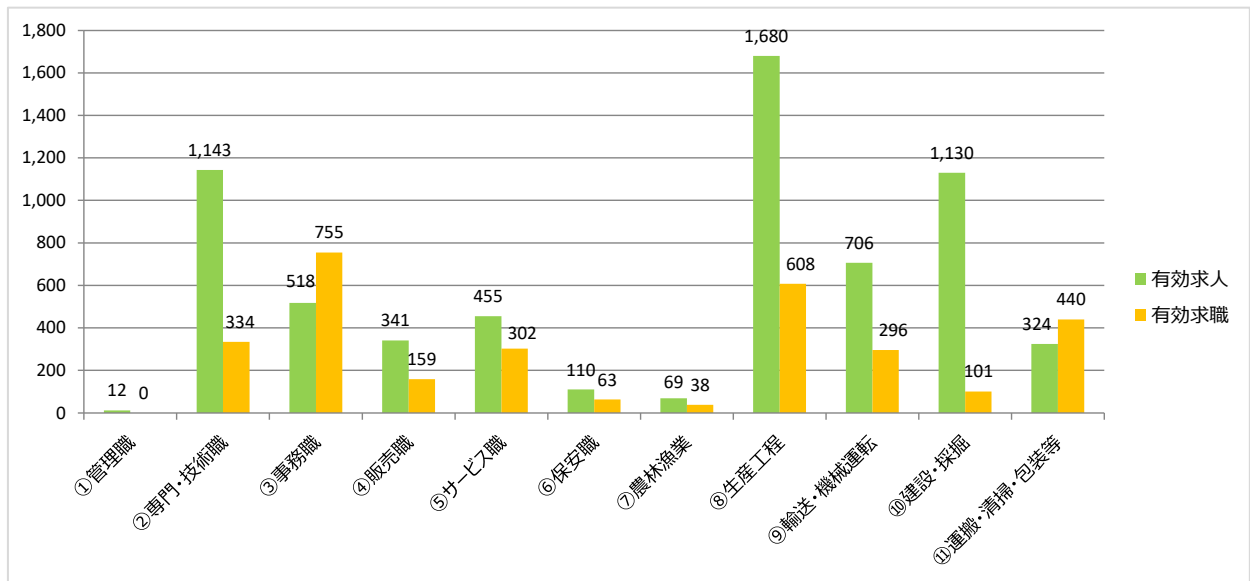
女性（20～49歳）



※国勢調査

（７）就労の現状

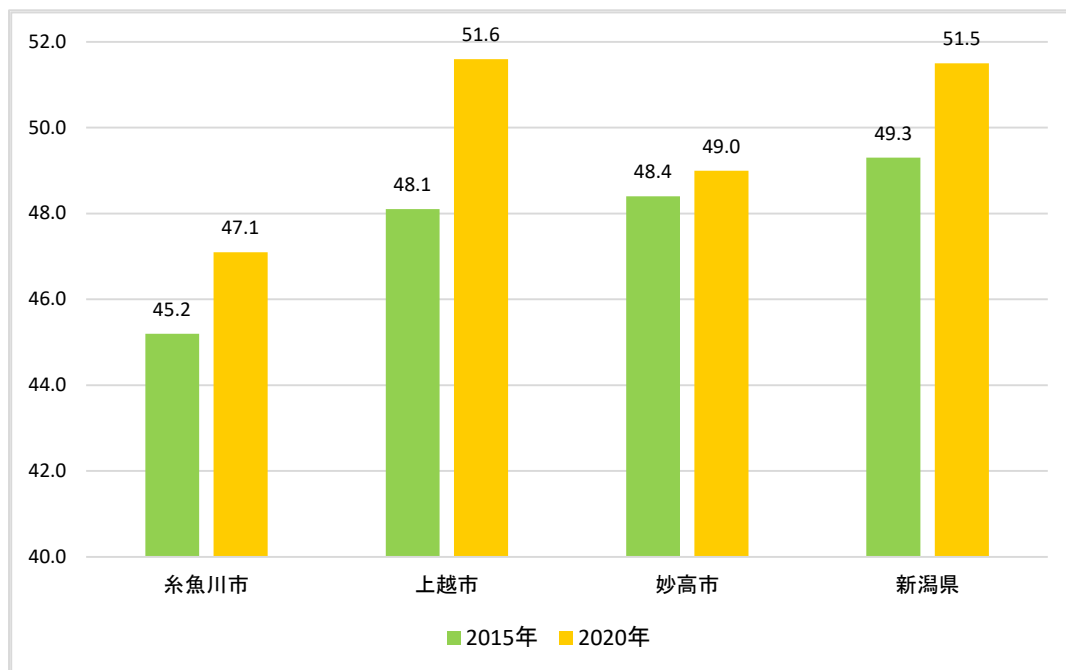
本市の有効求人倍率は、2.25（令和 6 年 11 月）となっていますが、職種別では事務職で有効求職が有効求人を上回っているミスマッチの状況がみられます。



※有効求人倍率…求職者 1 人当たり何件の求人があるか数字で表した指標

※ハローワーク糸魚川「雇用統計」

また、女性就業率は、2015 年（平成 27 年）で 45.2%、2020 年（令和 2 年）では 47.1%と上昇していますが、近隣市や新潟県と比べても低い水準となっています。



※新潟県「新潟県 100 の指標」

新潟県「データでみる新潟県」

第3章 第1期の検証

1 数値目標とK P Iの検証

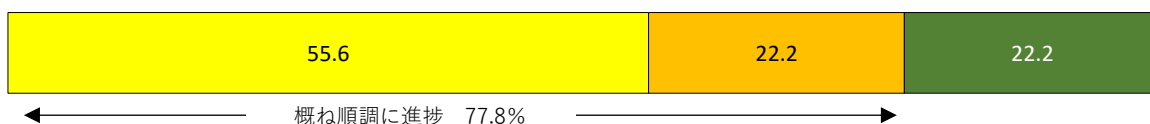
第2期糸魚川市総合戦略を策定するにあたり、第1期の取組の実施状況について検証を行いました。数値目標（8項目）においては、概ね順調に進捗している割合（達成度80%以上）は全体の約7割（6項目）となり、K P I（32項目）の同割合も約7割（20項目）となっています。

また、基本目標別に見ると、「基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり」のK P Iについては、概ね順調に進捗している割合が約5割であり、他の基本目標に比べて達成度が低い状況となっています。（下図参照）

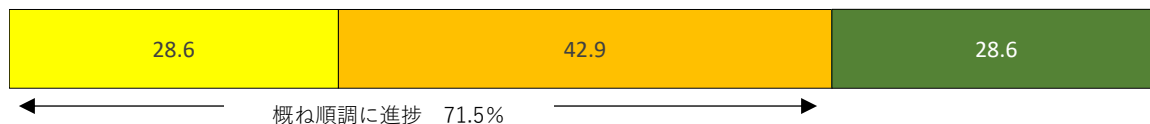
※計画最終年度（令和元年度）の目標値に対し、平成30年度実績値により検証

達成度100%以上
 達成度80%以上100%未満
 達成度80%未満

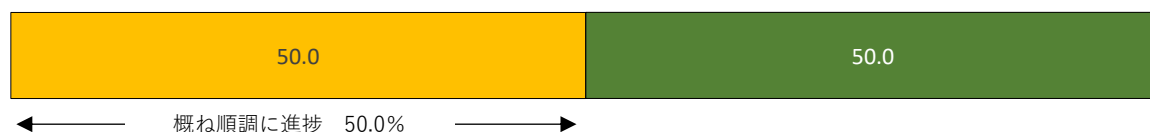
基本目標Ⅰ 稼げる資源循環のまちづくり



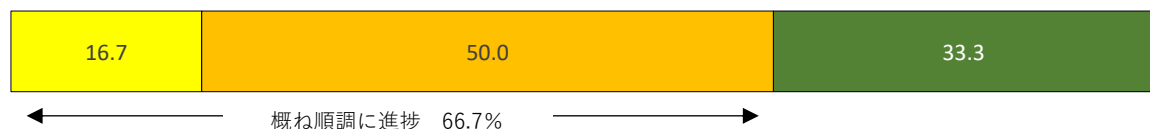
基本目標Ⅱ 地域を担う人財が集うまちづくり



基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり



基本目標Ⅳ 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

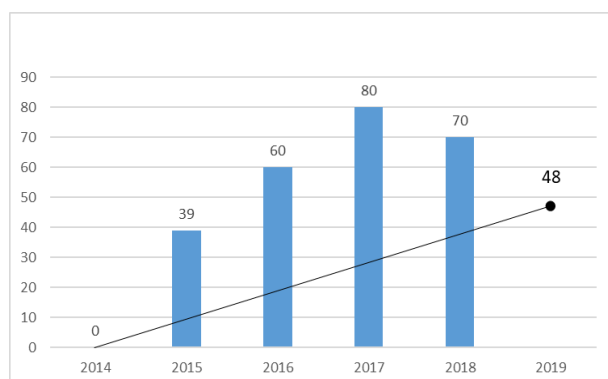


2 施策の達成状況

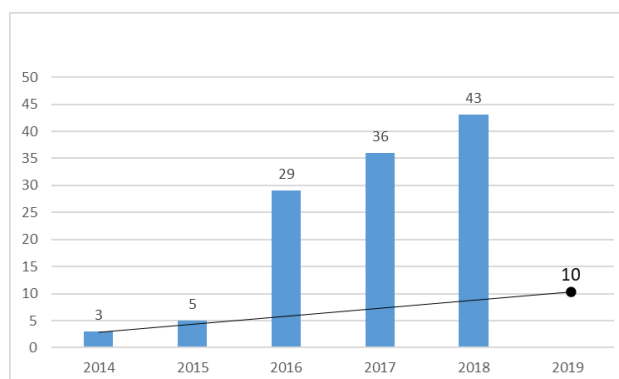
分野によって成果はさまざまであるものの、基本目標のK P Iのうち、「観光」、「経済産業」、「移住定住」の分野については目標達成に向け概ね順調に進捗しており、特に「創業支援件数」や「UIターン制度の利用による移住者数」などについては目標値を大幅に上回る推移を見せています。

一方、「新規学校卒業者のうち就職希望者の管内就職率」や「婚姻件数」などでは、各施策の効果が十分に発現するまでに至っていないといえます。

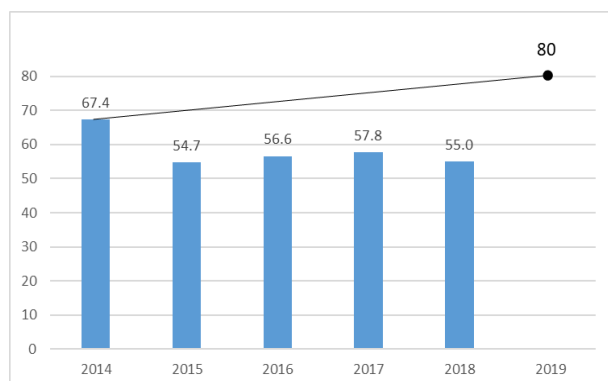
第2期系魚川市総合戦略においては、第1期の実績からの的確に要因を分析し、必要な対策の強化を図ることが必要です。



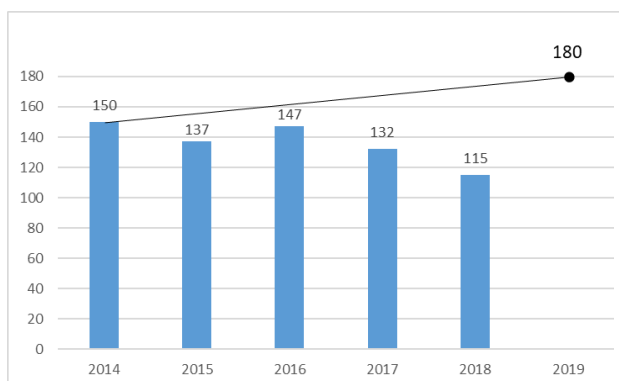
創業支援件数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
0 件	48 件	70 件



UI ターン制度利用による移住者数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
3 人	10 人	43 人



新規学校卒業者のうち就職希望者の管内就職率		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
67.4%	80.0%	55.0%



婚姻件数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
150 件	180 件	115 件

本論 第2期における地方創生

第1章 糸魚川市の目指すべき将来

1 人口の将来展望

本市の人口は、1955年（昭和30年）には約77,000人でしたが、2020年（令和2年）には約40,800人まで減少しています。

出生・死亡数（自然増減）については、1989年（平成元年）以降、出生数が死亡数を下回り、その差は年々大きくなっています。また、2023年（令和5年）の合計特殊出生率は1.16であり、全国及び新潟県の数値を下回り、人口置換水準の2.07には及ばず、人口減少を抑制していく上では厳しい状況となっています。

転入・転出数（社会増減）については、転出が転入を上回る転出超過が続いており、男女別・年齢階級別の人口移動では、男女とも15～24歳の階層において、進学・就職等に伴う転出が最も多く、Uターン就職等に伴う転入は、男女とも20～29歳の階層が最も多い傾向ですが、転出に対する割合まで達していない状況にあります。

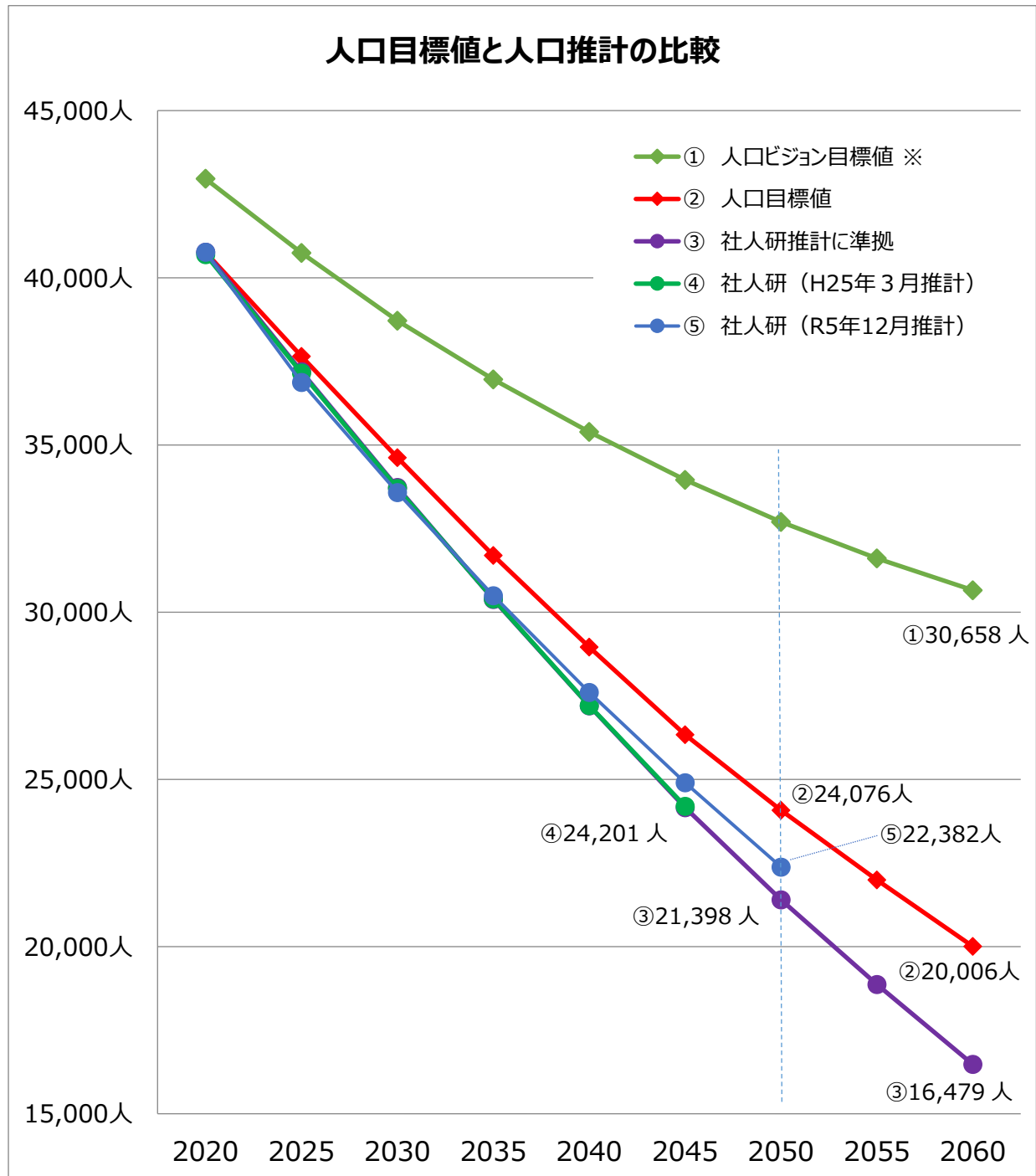
本市における人口減少の傾向としては社会減より自然減による影響が大きいものの、今後は社会減による影響も顕在化することが懸念されます。

自然減の加速と社会減の増加により、少子高齢化に加え、若者・子育て世代の流出と、その後の人口の回復力が弱ければ、地域社会の担い手が不足するだけではなく、人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。そのため、これまで以上に各施策を強力に推進していく必要があるとともに、人口減少がもたらす危機を市民と行政がしっかりと共有した上で連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むことが重要です。

2 将来人口の目標

2015年（平成27年）策定の人口ビジョンの人口目標値は、2060年（令和42年）を約30,000人とし、目標値を達成するために、「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善」を目指すこととしていましたが、2023年（令和5年）12月に社人研が公表した推計値は、前回公表値をやや上回ったものの厳しい状況となっています。

社人研の推計では、2050年（令和32年）に22,382人と示されましたが、持続可能なまちの実現に向け、長期的な視点を持ちつつ、PDCAによる継続的な改善と成果を重視した着実な取組により、2050年（令和32年）の人口目標を第3次糸魚川市総合計画に合わせ24,076人とします。



※H30 年改訂「糸魚川市まち・ひと・しごと人口ビジョン」

第2章 第2期における施策の方向性

1 施策の方向性

本市の状況を踏まえ、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口、交流・関係人口の増加による社会動態の改善により、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。とはいえ、人口減少は今後も進行していくことが見込まれることから、人口減少と少子高齢化社会を前提とした、機能的かつ効率的な社会基盤づくりや生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域を築いていく必要があります。

2 策定にあたって

人口減少は全国共通の課題ですが、対策にあたっては市町村の実情に即した対応が求められます。

本市における人口減少の要因をしっかりと分析し、課題解決に向け諸施策を一体的・総合的に講じていく必要があります。

(1) チーム糸魚川 2040 未来会議

地方創生の実現に向けては、官民で共に考え、同じベクトルで行動していくことが重要です。

第2期糸魚川市総合戦略の策定においては、次世代を担う若者たちで「チーム糸魚川 2040 未来会議(※)」を組織し、この先もこのまちで豊かに暮らしていることをイメージし、ありたい未来の姿に向け、この先何をしていくべきなのか、何が必要なのかを議論しました。

(※) チーム糸魚川 2040 未来会議

幅広い視点から議論を行うため、産官学金労言からなるチーム糸魚川から推薦を受けた次世代を担う人材で構成。第2期糸魚川市総合戦略の策定にあたり、公私両面の観点から意見・提言を行う。

(2) 強みを活かす

「チーム糸魚川 2040 未来会議」では、戦略目標の設定の段階から意見交換を行ってきました。

その中で、他自治体と同じ取組をしていても糸魚川の未来は明るくならない、糸魚川ならではの強みを活かした対策を講じる必要があるのではないかといった結論に至りました。

未来会議が出した本市の強みは、「自然」、「交通」、そして「人」でした。

強みを人口減少克服の柱とし、強みを活かした取組を実行していくことで持続可能な社会を構築し、誰もが住みよく、住んでみたい、戻りたいと思えるまちを市民とともに目指します。

3 基本方針

将来に渡り、まちを持続させていくには住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえるようであればならないと考えます。

人口減少下でも、ふるさとの持つ自然と人の温かさに包まれながら、住み慣れたこのまちで幸せに年を取っていけることを願い、第2期糸魚川市総合戦略の基本方針を次のように定めます。

◎基本方針

糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち

4 基本目標

これからもこの糸魚川があり続けるために、チーム糸魚川 2040 未来会議における「自然」「交通」「人」という3つの強みを基本目標に掲げ、人口減少対策に取り組んでいくこととします。

また、基本目標には目標達成指標を設定し、取組の達成度を明確にします。

基本目標 1 ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

基本目標 2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

基本目標 3 糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

5 SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs は、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものとして、2015 年(平成 27 年)の国連サミットで採択され、2030 年(令和 12 年)までの間を期限とする持続可能な開発目標 (SDGs) と“誰一人取り残さない”社会の実現を理念に掲げています。

人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化と持続可能な社会の実現を目指すために SDGs の視点は重要であり、第 2 期糸魚川市総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、SDGs の 17 の持続可能な開発目標と総合戦略の各施策とを関連付け、企業、団体、市民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により地方創生に取り組むことで、SDGs が掲げる持続可能な社会の実現を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



参照：「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」国際連合広報センター

第3章 重点戦略（チャレンジ事業）

第2期糸魚川市総合戦略では、人口減少社会の対応に本市の資源や特徴を活かしたアプローチを試みることで、多様に絡み合う横断的な課題の解決と時代のニーズを汲み取った戦略的な取組にチャレンジします。このことから、基本目標ごとに「重点戦略事業」を位置付け、事業の可能性や展開を検討し、今後の事業化を目指します。

基本目標1

ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

- ・糸魚川の水の調査研究
- ・森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現
- ・糸魚川ライフスタイルの提案と発信
- ・ワーケーションの調査研究

基本目標2

交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

- ・CCRCの実現に向けた取組
- ・Society5.0に対応した取組

基本目標3

糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

- ・0歳から18歳までの一貫教育による人づくり
- ・ICTを活用した学校教育の実現

基本目標1

ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

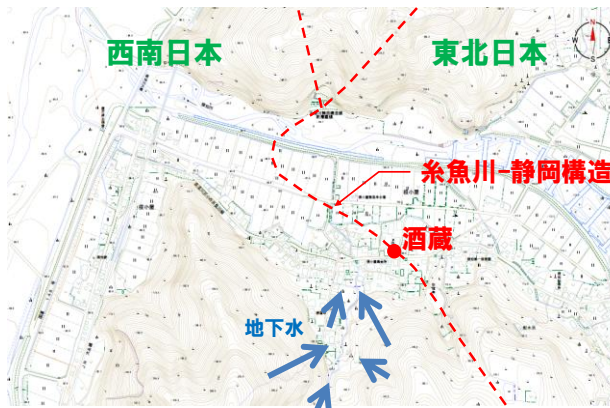
1. 糸魚川の水の調査研究

本市はフォッサマグナに代表される多様な地形や地質を有しており、他自治体にはない特徴的な水が多くあります。フォッサマグナの境界線上に立地する酒蔵では東西両方の井戸を有していますが、酒造りには西側の古い地層の井戸水しか使われていません。

また、多様な地質から特徴ある湧水が豊富にあり、地域の言い伝えが残る水などもあります。

さらに、これらの水が日本海に注がれ、新鮮な魚介類をはじめとして、この地域で生活する私たちの体を育てています。

多様な地形や地質から生まれる水が育んだ農産物や魚介類などをストーリー仕立てにし、首都圏などへの販路拡大を進めるほか、生活への関連や健康づくり、新たな産業の創出などについて模索します。



断層の真上に酒蔵があるが、水は、西側の地下水を利用
東側の井戸は、お酒に不適という。



能生白山神社蛇の口

2. 森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現

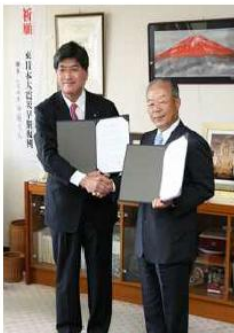
本市の森林面積は、市域の約 87%を占めています。国ではこの森林資源を適正に保全管理するための財源として森林環境譲与税を創設し、全国の自治体に交付しています。

また、この森林環境譲与税は、本市のように多くの森林資源を有する自治体だけではなく、首都圏の森林資源の少ない自治体にも交付されています。

首都圏自治体では、この森林環境譲与税を公共施設等の木材利用や子どもたちの森林教育へ活用するものと考えられますが、この森林教育のフィールドを本市の森林資源を使ってできないか、首都圏自治体との連携について模索し、交流人口、関係人口の拡大につなげます。

事例 1：友好都市で生産される木材を活用した公共建築物の整備【東京都板橋区と栃木県日光市】

- 両区・市は「みどりと文化の交流協定」を締結。市内に「板橋の森」を設定し、小学生が交流。
- さらに「木材使用と環境教育の覚書」も締結し、区立小中学校の改築において、日光市産のスギやヒノキを活用。



出典：林野庁説明資料

事例 2：都市と山村との交流
【東京都世田谷区と群馬県川場村】

- 利根川上流の村民と下流の区民の連携による森林の保全・育成を進めるため、「友好の森事業に関する相互協力協定」を締結。
- 世田谷区立小学校全校5年生が2泊3日で参加し、80haの森林をフィールドとして森林作業等を行っている。



友好の森事業のフィールドにおける活動

3. 糸魚川ライフスタイルの提案と発信

本市の人口構成において、若い女性の減少が顕著になってきています。

このことは婚姻数や出生数など人口減少対策において非常に重要な要素であり、若い女性を中心とした移住・定住の促進が課題となっています。

首都圏からの距離や豊かな自然といった当市の魅力を発信し、ターゲットとなる若い女性の移住・定住につなげるには、地域で活躍する若いUIターン女性の考え方やライフスタイルをWEBにより発信し、それに共感した人たちが移住・定住につながる流れを作り出します。



出典：塩尻耕人

4. ワークেশョンの調査研究

国の働き方改革にともない、企業の有給休暇取得が義務化されました。このような中、大手企業では、ワークとバケーションを組み合わせたワークেশョンを導入するところが出てきています。このことは企業にとれば働き方改革ですが、受け入れる地方にとっては交流人口拡大のチャンスといえます。

首都圏からの距離や自然を活かしたアクティビティの豊富さなどの優位性を活かし、整備したテレワーク環境を活用し、企業等との関係構築を図り、交流人口の拡大、将来的な移住・定住につながる取組を進めます。



首都圏クリエイターとの交流会



軽井沢リゾートテレワーク協会等との交流会

基本目標 2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

1. CCRC の実現に向けた取組（全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」）

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」では年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが、一人ひとりの個性と多様性を尊重され、生き活きと活躍できる社会の実現を目指すものです。

従来の CCRC 構想では「アクティブシニアの首都圏から地方への流れの創出」を目指し進められてきましたが、新たな「生涯活躍のまちづくり」では、全世代を対象として、移住者や関係人口、地元の住民など「誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティづくり」へとシフトしています。

首都圏をはじめ市外からの移住に向けた取組を継続して進めるとともに、現在整備中の駅北子育て支援複合施設のほか、既存の施設を活用し、糸魚川に暮らす市民と、移住者や関係人口との調和を図り、誰もが住み慣れた地域で、健康で生き活きと生活できるまちづくりを進めます。

2. Society5.0 に対応した取組

国では Society5.0 を掲げ、5G や AI などの導入に向け積極的な規制緩和と投資を表明しています。5G に関しては、2020 年（令和 2 年）から大手通信事業者を中心にネットワーク網の整備競争が加速され、地方においても近い将来サービスが開始されることが予想されます。5G は、大容量データを相互に通信できる特徴と利点があり、本市においても中山間地域の買い物弱者対策や高齢者の医療受診などの課題に対して、自動運転や遠隔診療などの技術が活用できないか調査研究をしています。

また、DX 推進計画に基づき AI や RPA などの導入についても積極的に調査検討をしていきます。



© dsk

自動運転バスのイメージ

基本目標 3

糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

1. 0歳から18歳までの一貫教育による人づくり

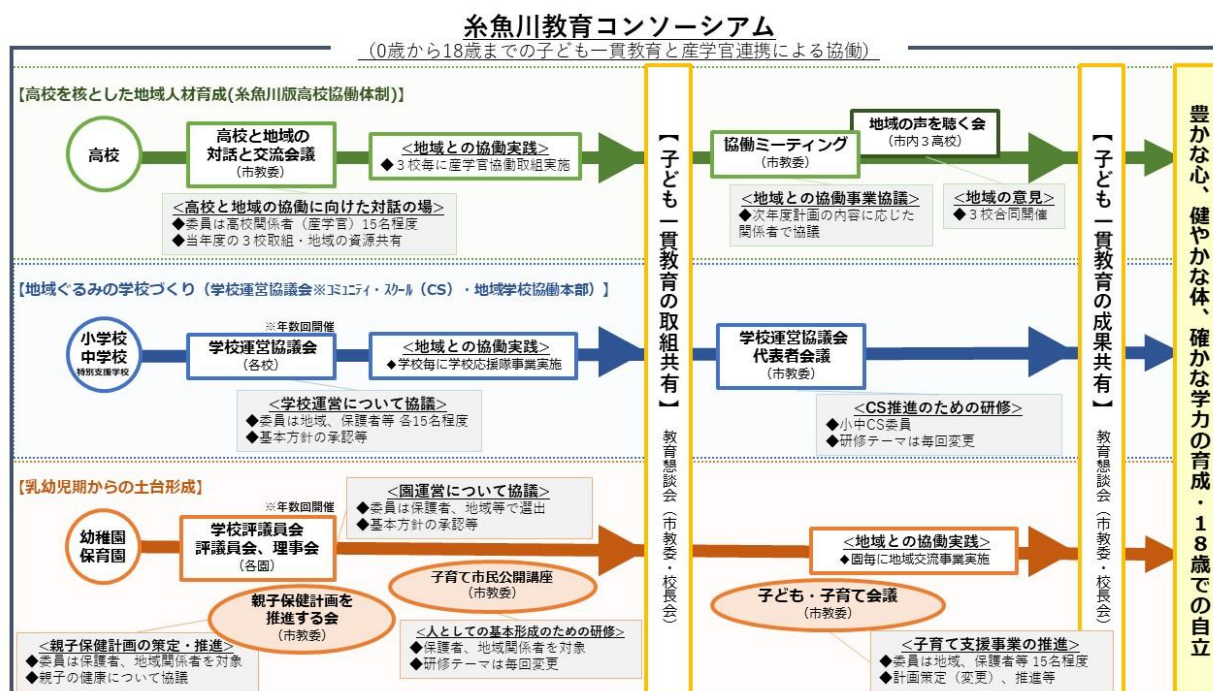
本市は、平成21年度に子ども一貫教育方針、平成22年度に子ども一貫教育基本方針を策定し、家庭、地域、園・学校が互いの役割分担を認識して地域に対する愛着と誇りをもち、自己肯定感を高める取組を進めてきました。

令和元年度には、子ども一貫教育基本計画（※）の見直しを行い、令和2年度より、保護者、地域、園・学校の連携・協働による取組の更なる推進を図ることとしています。

一方、令和元年度からは、「高校を核とした地域人材育成事業」により、市内3高校の特色を活かした教育の充実に向け、学校と地域、地元企業の連携・協働により取組を推進しています。

0歳から18歳までの発達段階に応じた教育に地域との連携・協働で一貫して取り組み、地域に愛着と誇りをもち、主体性と協調性を備えた「自立した子ども」の育成を目指します。

（※）令和5年度一部改定



2. ICT を活用した学校教育の実現

国では、Society5.0 に対応した子どもたちを育成する観点から、小・中・特別支援学校における一人1台のパソコン環境整備やプログラミング学習などを進めることとしています。

本市においても、次世代を担う子どもたちの育成のため、環境整備に取り組むとともに指導員の配置など、子どもたちの理解が深まるよう取り組んでいきます。

GIGA スクール構想の中で児童・生徒に学習用タブレット端末を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大の際にも、オンライン授業を行い対応してきました。引き続き、ICT を活用した授業に取り組んでいきます。



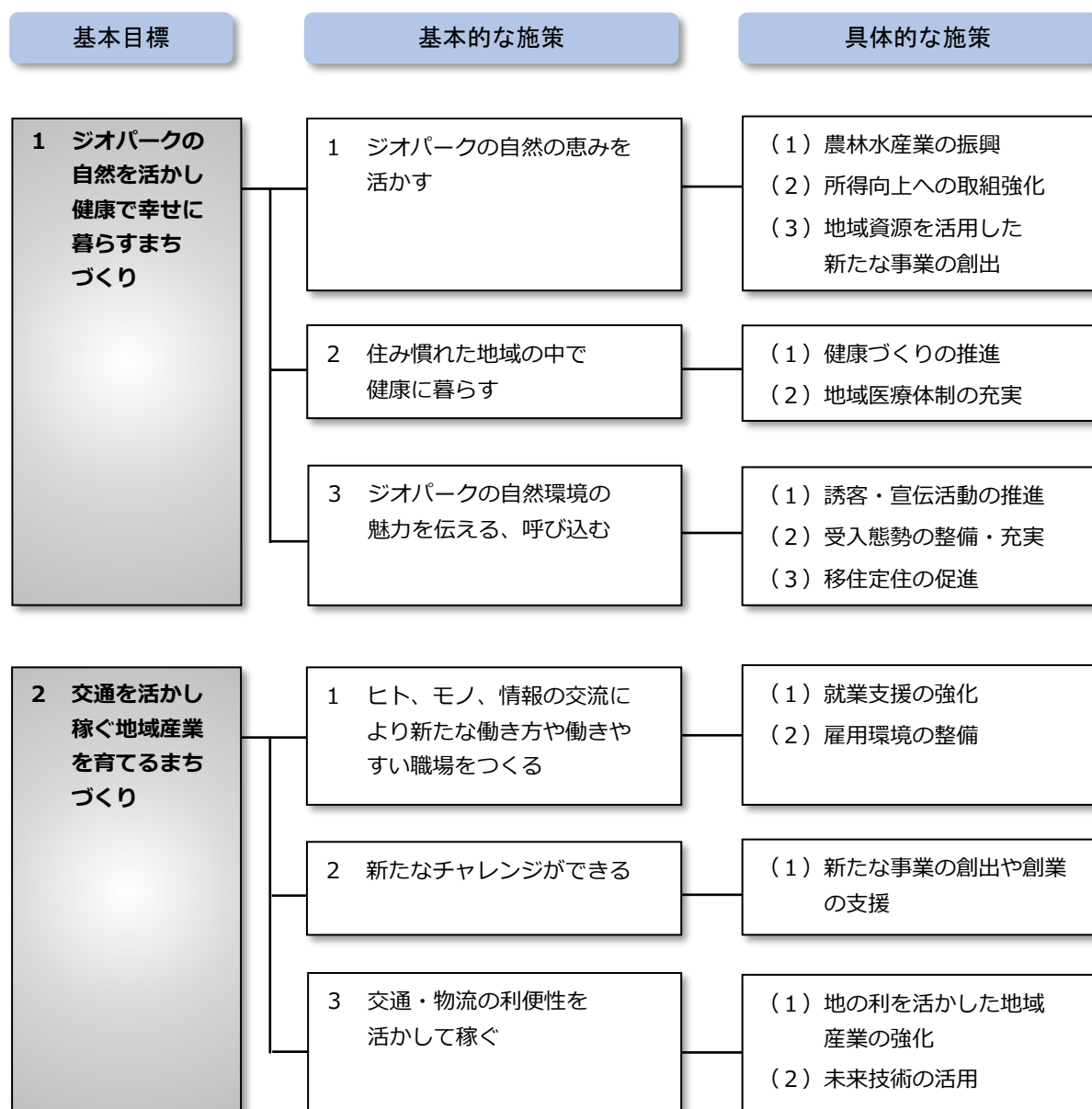
プログラミング学習の様子

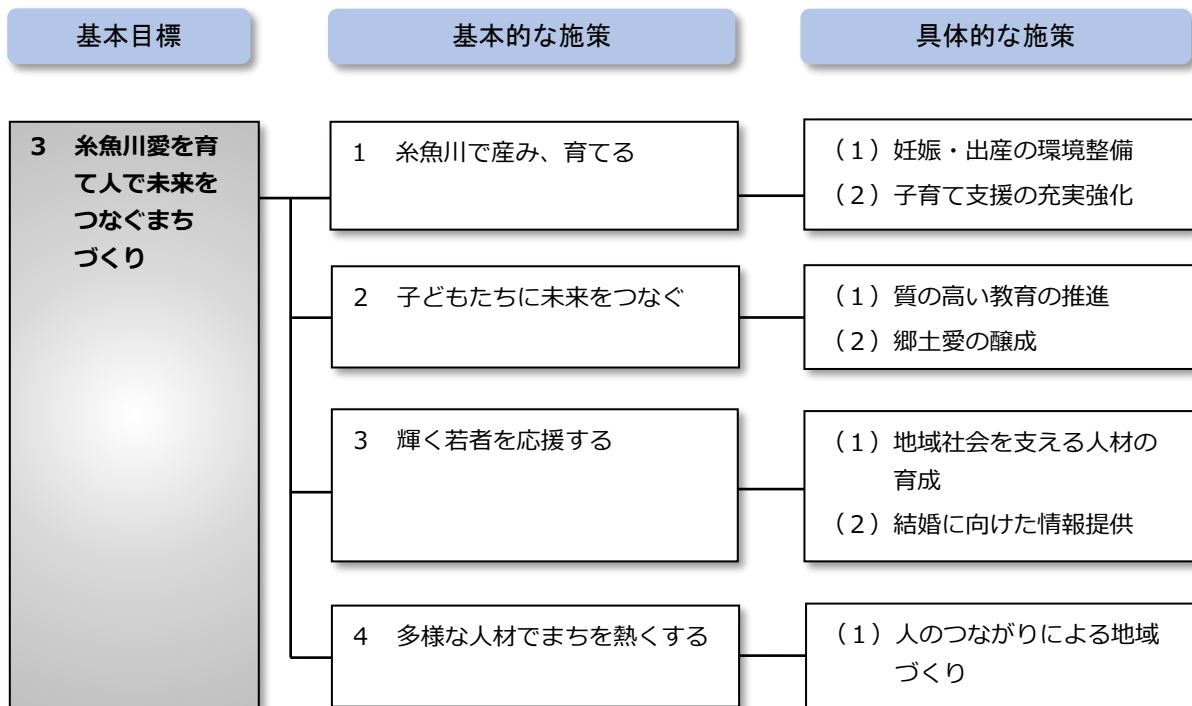


ICT 指導員の指導の様子

第4章 基本施策

3つの基本目標の達成に向け、基本目標ごとに基本的な施策を分類し、現状と課題の分析から、官民それぞれの役割のもと施策を展開していきます。また、施策の展開には、重要業績評価指標(KPI)を設定し、達成状況と進行管理を行います。

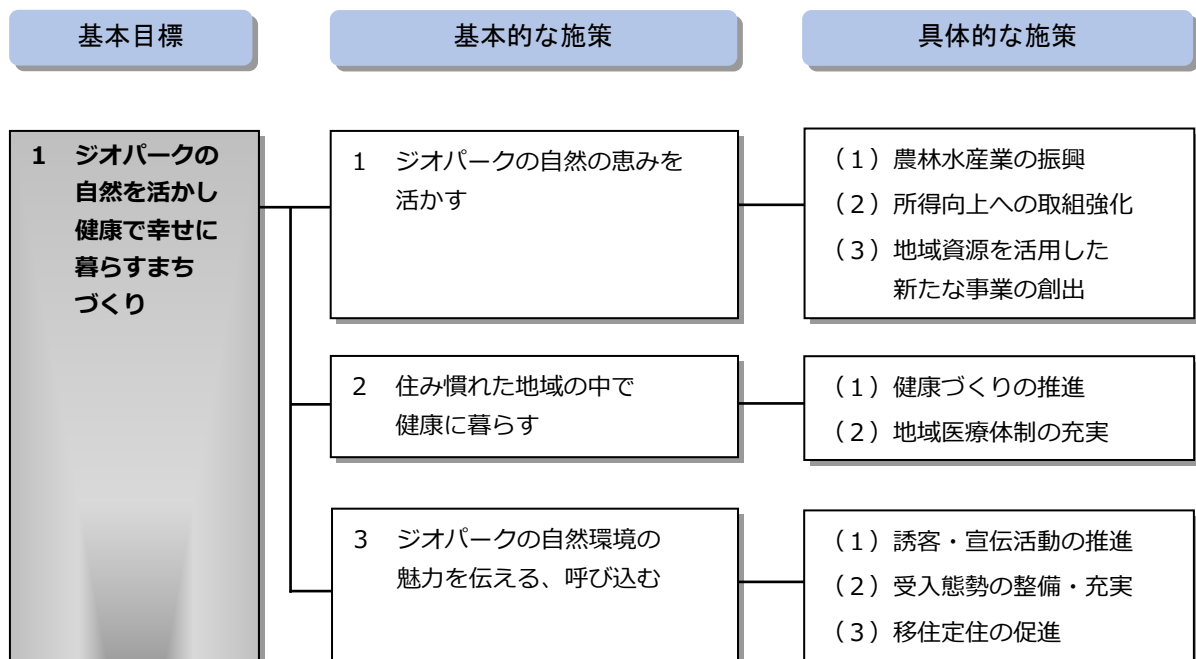




【基本目標 1】

ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

本市の自然は、ユネスコが認めるユネスコ世界ジオパークに認定されており、固有の地形・地質が育む自然、文化などが高く評価されています。自然そのものだけではなく、自然が持つ多面的な価値を人口減少の課題を克服していく切り口とするため、「ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり」の基本目標のもと、以下の基本的な施策とそれを実現させるための具体的な施策を位置付けます。



2026 年度の数値目標

重要目標達成指標（KGI）	基準値	目標値（2026 年度）
転入者数（5 年間平均）	789 人（2019 年度）	800 人
平均寿命	男性 80.7 歳（2015 年） 女性 87.2 歳（2015 年）	延 伸

1 ジオパークの自然の恵みを活かす

本市は、ジオパークに認定される変化に富んだ自然を有し、古くからこれらの恵みを活かした産業が地域に根付いています。

豊富な雪を抱いた北アルプスからもたらされる水を活かした農林水産業では、生産基盤の強化とともに効率的な経営管理を実現し、高付加価値化やブランド化の推進により競争力を高め、収益力の向上を図ります。

また、自然の多様性は産業や市民生活だけではなく、エネルギーとしての活用も期待され、再生可能エネルギーの活用など、地域資源の新たな活用に向けて調査研究します。

関連するSDGsのゴール



2 住み慣れた地域の中で健康に暮らす

自然環境は、そこで暮らす住民の健康にも大きく関わります。

豊かな自然の中で自分らしく暮らしながら、生活習慣の改善や各種運動教室、啓発事業など普段の生活の中で自然と健康増進につながるような環境づくりを進め、健康で安心な暮らしを実現します。

また、その健康を支える地域医療は、持続可能な地域を実現するためには必要不可欠であり、医師や医療技術者、介護従事者を確保するための修学資金貸与制度や研修制度により人材確保に努めるとともに、産婦人科の維持や救急医療体制の確保など地域医療体制の維持を図ります。

関連するSDGsのゴール



3 ジオパークの自然環境の魅力を伝える、呼び込む

ジオパークの恩恵は、食材や健康、産業資源だけではなく、私たちに心の癒しや、他では得られない様々な体験を与えてくれます。こうした魅力に共感した人や、体感したい人が交流人口、関係人口となり、更には移住・定住に結びつくものだと考えます。

この地域の魅力やこの地で活躍する人々のライフスタイルを市外の人へ効果的に伝えるため、地域ブランドの継続的な発信と魅力的なコンテンツの開発により、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、観光地域づくりに向けた連携強化と受入態勢の整備を図り、人の流入を促進します。

また、地方への移住希望者への情報提供や支援策、相談体制の充実に努めることで、若者や子育て世代の呼び込みを図り、バランスの取れた人口構成を目指します。

関連するSDGsのゴール



1 ジオパークの自然の恵みを活かす

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
新規就業者（農業）	4人/年（2023年）	4人/年
新規就業者（林業）	2人/年（2023年）	2人/年
新規就業者（漁業）	2人/年（2023年）	2人/年

※基準値、目標値共に過去4か年の平均値

（1）農林水産業の振興

＜現状と課題＞

本市における産業振興状況としては、農林業については高齢化や人材確保が厳しく、米の消費減少、木材の需要と供給バランスの不均衡などによる不安定感が漂い、水産業でも同様に高齢化や人材不足が懸念され、所得確保に向けた販路や施設整備の充実が求められています。

＜基本的方向＞

恵まれた自然の恩恵を最大限活かし、次世代へ事業継承するため、新規就業者に対する生産活動拠点（フィールド）の環境整備、経営の安定軌道を確保するための人材育成や働きやすい環境整備による安定した働く場を創出します。

具体的な事業	事業概要	主体
担い手育成事業	地域農業の担い手に対し、次の支援を行います。 ○地域計画による農地の集積・集約化 ○新規就農者への経営支援 ○法人化及び集落営農の組織化等に対する支援 ○地域おこし協力隊の配置による後継者候補の育成	農林水産課
農林水産業就業研修事業	農林水産業の体験を希望する者に交通費及び宿泊費の一部を助成し、就業の促進を図ります。	農林水産課
農地集積・集約化対策事業	農地中間管理機構を活用して、担い手に農地の集積・集約を行う地域に対して支援します。 ○地域集積協力金	農林水産課
沿岸漁業資源放流事業	稚魚・稚貝放流の経費を補助します。	農林水産課
内水面漁業振興支援事業	地域おこし協力隊を配置するとともに、繁殖・増殖事業の経費を補助します。	農林水産課
地場産材利用拡大事業 （地場産材利用拡大普及事業）	地域材利用普及のため、次の取組やイベント開催を支援します。 ○輸出支援 ○体験学習、木工教室 ○商品開発	農林水産課

森林経営管理推進事業 (担い手育成事業)	林業担い手の育成・強化・新規参入を支援します。 ○林業事業体の研修費や安全衛生装備導入費補助 ○自伐型林業活動団体の活動支援	農林水産課
地場産材利用拡大事業 (ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業)	住宅・店舗・事業所等の建築に係る木材購入費を補助します。	農林水産課
重点戦略事業 森林資源を活用した首都圏との連携	森林資源を活用した首都圏との連携について模索し、交流人口、関係人口の拡大に取り組みます。	農林水産課
農業生産確保に向けた環境の整備	新規就農者等担い手の確保に向けた生産機械の導入支援、事業継承までの栽培技術支援、農地・就農に対する斡旋など働く場としての環境整備に取り組みます。	農業団体
漁業経営の安定と担い手確保	漁業者の中核的組織として、販売、共済、指導などの協同活動や適切な水産資源管理により、漁業者の経営安定、担い手の確保・育成に取り組みます。	漁業団体
林業事業者等による連携	森林整備、製材、加工、建築など各事業者が連携して、地場産材の普及促進に取り組みます。	林業団体

(2) 所得向上への取組強化

<現状と課題>

農林水産業それぞれが、従事者の高齢化や後継者不足といった課題が顕著になっています。就業に見合う所得の確保と向上に対する魅力が若手や後継者にとって不足しており、恵まれた大地と水といった地域資源を十分に活かした産業の発展が求められます。

<基本的方向>

大地の恵みとそれを潤す水を最大限活かすための環境を整えるとともに、経営の安定化に向けて、担い手の育成、生産・経営基盤の整備及び働く人を確保するため、多面的機能を有する資源確保、存続に向けた取組により所得向上につなげていきます。

具体的な事業	事業概要	主体
地場産農産物消費拡大事業	地産地消に取り組む飲食店や小売店を地産地消推進店として認定し、地産地消の取組拡大を図ります。 良食味米の市長認定制度、食味分析鑑定コンクールへの出品に係る経費の助成、商標登録にかかる費用の助成を行います。	農林水産課
稲作振興事業	水稻の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課
園芸振興事業	園芸作物の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課

農業所得の向上に向けた支援と対策	担い手確保に向け、所得向上を実現させるべく、需要に見合い、安定した品質による生産販売体制の確保や新たな園芸導入への環境整備に取り組みます。	農業団体
水産資源の活用や販路拡大	高鮮度の魚介類の供給を活かした優良販路の拡大や地域内消費をはじめ、未利用魚や高級魚の高付加価値化に取り組みます。	漁業団体
地場産材の特徴を活かした利用方法の検討	雪国ならではの根曲がりや節々などを活かし、建材、木工製品などの開発、研究を検討します。	林業団体

（３）地域資源を活用した新たな事業の創出

＜現状と課題＞

本市の豊富な水資源と急峻な地形を背景に、多くの水力発電所が建設されており、また、温泉熱の利用や地熱資源の可能性について、調査研究が行われています。

再生可能エネルギーを始めとした地域のエネルギー資源の活用は、地域経済の活性化に加え、発電された電力を地域内で消費する仕組みの構築により、経済の地域内循環が期待できるため、再生可能エネルギーの活用に向けた調査研究に取り組む必要があります。

また、暮らしや産業において、ジオパークの恵みに由来した特色ある水資源を活かすため、新たな取組についての調査研究が求められています。

＜基本的方向＞

脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、国の環境エネルギー政策などさまざまな動向の把握や情報提供などによる導入支援を行うことで活発な発電事業の展開を促し、民間事業者の参入や事業推進がスムーズに進むよう調整を図ります。

また、特色ある水資源の調査研究を進め、新たな利活用について模索します。

具体的な事業	事業概要	主体
新エネルギー導入支援事業	市内において再生可能エネルギーを導入する者に対し助成を行います。 ○太陽光発電設備 1キロワット当たり 40,000 円（上限 200,000 円） ○太陽熱利用温水器 太陽熱利用温水器本体、部材及び架台の購入並びに取付けに係る費用の 4 分の 1（上限 100,000 円） ○定置型蓄電池 設備容量 1 キロワットアワー当たり 10,000 円（上限 100,000 円） ○省エネ住宅推進補助金 省エネ住宅を建築した者 定額 300,000 円	環境生活課
重点戦略事業 水の調査研究	多様な地形や地質から生まれる水が育んだ農産物や魚介類などをストーリー仕立てにし、首都圏等への販路拡大を進めるほか、新たな産業の創出などについて模索します。	企画定住課

2 住み慣れた地域の中で健康に暮らす

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
国民健康保険被保険者1人当たり医療費	444,906円（2023年度）	減少
悪性新生物の年齢調整死亡率 （75歳未満・人口10万対死亡率）	男性 84.7%（H25～29年） 女性 57.1%（H25～29年）	減少 減少
脳血管疾患の年齢調整死亡率 （75歳未満・人口10万対死亡率）	男性 37.5%（H25～29年） 女性 26.7%（H25～29年）	減少 減少
虚血性心疾患の年齢調整死亡率 （75歳未満・人口10万対死亡率）	男性 21.9%（H25～29年） 女性 11.1%（H25～29年）	減少 減少
要介護3以上認定割合	39.0%（2023年度）	40.0%
修学資金貸与者の地元就職者割合 （医療技術者）	53.7%（2023年度）	55.0%
修学資金貸与者の地元就職者割合 （介護従事者）	70.0%（2023年度）	80.0%

（1）健康づくりの推進

＜現状と課題＞

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送られるよう、本市の実情に応じた疾病予防や健康づくりを推進し、将来に渡って安心して健やかに暮らすことができる環境の整備が必要です。

また、高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が増加しており、生活習慣の改善や運動を取り入れた健康づくりの推進が必要です。

＜基本的方向＞

身近で継続的に運動できる環境の整備により健康の維持増進を図るとともに、重症化予防を強化するため、保健指導の充実を図ります。

具体的な事業	事業概要	主体
健康づくり推進事業	水中運動教室・健康体運動教室・地区運動教室・健康チャレンジ・健康ポイント事業・企業対抗ウォーキングイベントを実施します。	健康増進課
健康づくりセンター管理運営事業	フィットネス、屋内プール、温浴施設を備えた施設「はびねす」の運営を行います。	健康増進課
生活習慣病予防事業	重症化予防のための訪問、相談、教室、健康相談、栄養教室を行います。	健康増進課

健康診査事業	一般健診及び各種がん検診、歯周病検診、ピロリ菌検査を行います。	健康増進課
感染症予防事業	感染症予防を目的に、高齢者を対象に結核検診、任意肺炎球菌ワクチン接種を行います。	健康増進課

（２）地域医療体制の充実

＜現状と課題＞

人口減少や都市部への偏在による医師や看護師等の不足により、地域医療体制の確保が厳しい状況となっています。医療・介護従事者の確保育成に努め、サービスの提供体制を維持する必要があります。

＜基本的方向＞

市独自の補助制度や修学資金貸与制度により、医療・介護従事者等の人材確保に努めます。

具体的な事業	事業概要	主体
医師養成資金貸与事業	資格取得後に市内病院の特定診療科に一定期間就業した場合に返還免除となる修学資金の貸与を行います。 3,600 千円/人（月額 30 万円）	健康増進課
医療技術者修学資金貸与事業	資格取得後に市内医療機関で医療技術者として一定期間従事した場合に返還免除となる修学資金の貸与を行います。 360 千円/人（月額 3 万円）または 600 千円/人（月額 5 万円）	健康増進課
介護修学資金貸与事業	大学・専門学校等を卒業後に市内で介護従事者として一定期間従事した場合に返還免除となる修学資金を貸与します。 360 千円/人（月額 3 万円）または 600 千円/人（月額 5 万円）	福祉事務所
看護師等確保対策事業	市内の病院に従事する看護師等への家賃を補助します。 看護系学校等への訪問・面談を行い、人材の確保に努めます。 小学生～高校生期の人材育成事業を実施します。	健康増進課
介護人材育成支援事業	市内の介護事業所に従事する介護士等の資格取得のための試験、研修にかかる費用の一部を補助します。	福祉事務所
妊婦情報事前登録制度事業 （常備消防総務費） （常備消防活動費） （常備消防通信費）	妊娠や出産に関する情報を事前に登録し、緊急時のスムーズな医療機関への搬送を行います。	消防本部 こども課

3 ジオパークの自然環境の魅力を伝える、呼び込む

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
観光入込客数	191.0万人（2023年度）	270万人
市内宿泊者数	159,730人（2023年度）	210,000人
外国人宿泊者数	1,874人（2023年度）	4,000人
制度利用による移住者数	64人（2023年度）	70人

（１）誘客・宣伝活動の推進

＜現状と課題＞

国石ヒスイやフォッサマグナ、糸魚川真柏など当市固有の資源を活用した観光振興策の推進により知名度は徐々に向上していますが、更なる情報発信により、観光地としての魅力を一層高め、交流人口の拡大を図る必要があります。

また、観光客のニーズは多様化すると予測されることから、目的、年齢、ニーズなどを的確に把握し、SNSの活用など効果的な情報発信を進める必要があります。

＜基本的方向＞

国石ヒスイやフォッサマグナなど、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの優れた地域資源を「石のまち」として分かりやすいストーリーで結びつけることで、地域の魅力を高め、交流人口の拡大とリピーターの獲得を図ります。

また、一般社団法人糸魚川市観光協会（観光地域づくり法人（DMO））との協働により、観光客が訪問したくなる情報を提供していくとともに、着地型旅行商品の販売により誘客と地域の消費喚起を促進します。加えて、民間事業者、関係機関などと連携し、地元の食材を利用した料理の提供や土産品の開発などにより、地域振興を促進します。

具体的な事業	事業概要	主体
広域観光連携事業	上越三市や北陸新幹線糸魚川駅を中心とする周辺市町村（上越市、大町市、白馬村、小谷村、朝日町）及び関係団体との広域観光連携により誘客を促進します。	商工観光課
観光誘客宣伝事業	効果的な観光情報の発信により誘客を図ります。	商工観光課
誘客宣伝	魅力ある観光情報の発信を行うとともに、着地型旅行商品の販売により誘客を促進します。	観光団体

（２）受入態勢の整備・充実

＜現状と課題＞

観光客が観光情報を調べやすいように、ホームページなどの情報を一元化して、充実する必要があります。一方、点在するジオサイトや観光スポットへのアクセス、また、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客をいかにして呼び込むかが課題となっています。

＜基本的方向＞

一般社団法人糸魚川市観光協会を通じて、ユネスコ世界ジオパークの恵みを活かした誘客活動を推進するとともに、おもてなしやサービスの質の向上を通じて観光客の満足度を高める施設運営を推進します。

また、インバウンド観光を推進するため、商談会への参加や外国語対応など、受入態勢の整備を進めます。

具体的な事業	事業概要	主体
観光協会支援事業	観光地域づくりの推進に向けた、観光協会を中心とした組織体制の強化を図るため、誘客に向けた活動や観光案内所の運営を支援します。	商工観光課
観光誘客宣伝事業（再掲）	効果的な観光情報の発信により誘客を図ります。	商工観光課
ネイチャーアクティビティ推進事業	海や山などの自然を生かしたアクティビティを誘客につなげるため、情報発信や二次交通の整備を実施します。	商工観光課
スキー場利用促進事業	市内の小中高生がスキー場へ行くためのバス利用料やスキー等のレンタル料、スノースクール受講料を補助します。	商工観光課
インバウンド推進事業	国際交流員を配置し、サイクリングやスノーリゾートなど、ジオパークの魅力を活かしながら、外国人観光客の誘客を図ります。	商工観光課
糸魚川真柏 BONSAI・CS プロモーション事業	特産である「糸魚川真柏」の継承と持続可能な活用を推進し、インバウンドも含めた交流人口拡大による地域振興を図ります。	商工観光課
ジオパーク推進事業	ユネスコのガイドラインを踏まえたジオパーク活動の推進及びレベルアップを図り、持続可能な発展と運営を目指します。	商工観光課
フォッサマグナパーク整備事業	フォッサマグナパークの活用を図るため、糸魚川静岡構造線断層露頭の保全、枕状溶岩の天然記念物指定に向けて取り組みます。	文化振興課
受入態勢の整備	おもてなしやサービス向上に向けた取組を推進するとともに、インバウンドの受入態勢整備を進めます。	観光団体

（３）移住定住の促進

＜現状と課題＞

若者を中心に転出超過が続き、特に生産年齢人口の減少に歯止めがかかりません。市街地でも空き家が増加し、また中山間地域での担い手不足が顕著化しており、市内全域において集落機能の維持が困難となっています。さらに、ＵＩターン者の移住や働き方に対する考え方も多様化し、多拠点居住を望む傾向にあります。

＜基本的方向＞

移住定住を促進するため、本市の魅力や活躍している人々のライフスタイルを情報発信するとともに、就労体験メニューの用意やＵＩターン者の移住を促進するための修学資金返済支援、増加する空き家の利活用を図るための取得費や家財処分費の支援を行い、移住者の不安と負担の軽減を図ります。

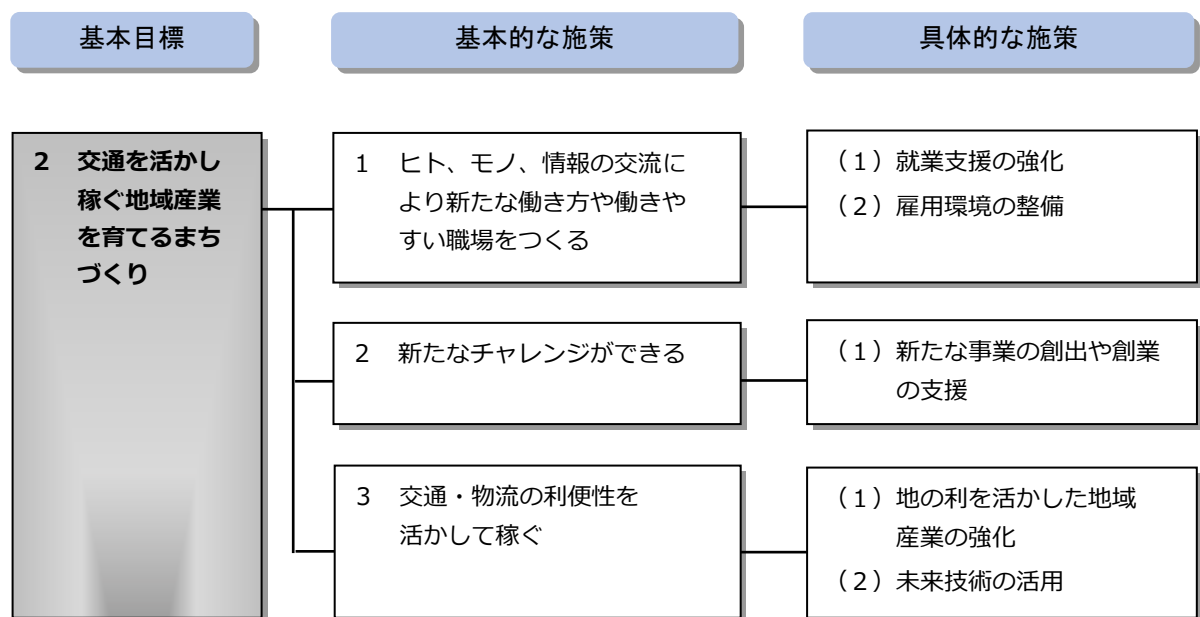
また、新たな働き方も提案するなかで地域活性化や新たなイノベーションに展開していくなど、関係人口の創出から将来的な移住を促進します。

具体的な事業	事業概要	主体
Ｕターン等修学資金返済支援事業	地元就職の促進及び若者の人材確保を図るため、Ｕターン等をする若者へ修学資金の返済金の一部を補助します。	企画定住課
移住・就業支援金給付事業	東京 23 区在住者又は東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）在住で、東京 23 区への通勤者が当市に在住し、市内中小企業等（マッチングサイト登録法人）に新規就業した場合、移住就業支援金を最大 100 万円（世帯 100 万円、単身 60 万円）給付します。	企画定住課
子育て世帯移住・就業支援金給付事業	東京 23 区を除く東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）在住の子育て世帯で、当市に在住し、市内中小企業等（マッチングサイト登録法人）に新規就業した場合、子育て世帯移住就業支援金を 50 万円給付します。	企画定住課
空き家活用支援事業	空き家バンクを運営し、空き家所有者への家財道具等処分費補助、ＵＩターン者への空き家取得補助を行い、空き家の利活用を図ります。	企画定住課
重点戦略事業 糸魚川ライフスタイルの提案と発信（移住定住促進事業）	当地で活躍する人々が生き生きと暮らしている姿を情報発信し、特に若い女性のＵＩターン促進を図ります。	企画定住課
重点戦略事業 ワーケーションの調査研究	首都圏からの移動時間や豊富なアクティビティといった優位性を活かし、企業等との関係構築を図り、交流人口の拡大や移住定住に繋がる取組を進めます。	商工観光課 企画定住課

【基本目標 2】

交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

県の最西端に位置し、北に日本海、西は富山県、南は長野県に接する地理的環境と整備された高速交通網は本市の大きな強みです。優位性を活かしてヒトやモノの広域交流の拡大を図るとともに、市内企業の活性化や競争力の強化に向けた取組を進めるため、「交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり」の基本目標のもと、以下の基本的な施策とそれを実現させるための具体的な施策を位置付けます。



2026 年度の数値目標

重要目標達成指標（KGI）	基準値	目標値（2026 年度）
転入者数（5 年間平均）	789 人（2019 年度）	800 人
転出者数（5 年間平均）	1,041 人（2019 年度）	1,000 人

1 ヒト、モノ、情報の交流により新たな働き方や働きやすい職場をつくる

東京オリンピック・パラリンピックを契機に日本の産業構造は大きく変革することが予想されています。国が提唱する Society5.0、人口減少・少子高齢社会における生産体制の見直しなど、この地域の産業も新しい波を受け入れていかなければ、地域経済を維持できなくなります。

新たな時代のヒト、モノ、情報を受け入れ、働く場の魅力向上や働き方の見直しなどにより、若者や女性の就業と職場定着を促進し、企業の活力と生産力の向上を図ります。

また、市内経済団体等と連携し、中小事業者の事業承継に向けた支援の強化に取り組みます。

関連するSDGsのゴール



2 新たなチャレンジができる

社会が大きな変革を迎える中で、新しいものや価値を見出す人材を発掘し、新たなチャレンジを応援することは、地域の持続的な発展には必要不可欠な取組です。

このため、新たな人材の発掘と事業へチャレンジできる環境をつくり、起業や新たな産業の創出を支援します。

関連するSDGsのゴール



3 交通・物流の利便性を活かして稼ぐ

本市は、古くから交通の要衝として発展してきており、現代においても北陸自動車道をはじめ、北陸新幹線や姫川港など、ヒト、モノ、情報が集まる地理的優位性は本市の強みと言えます。これを活かし、高速交通ネットワークを活用した地域産業の拡大を図るとともに、物流の利便性を活かした企業誘致の取組を進めます。

関連するSDGsのゴール



1 ヒト、モノ、情報の交流により新たな働き方や働きやすい職場をつくる

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
新規学校卒業者（高等学校） の就職希望者のうち市内就職率	53.7%（2023年度） （過去4年間平均値）	55.7% （過去4年間平均値）
女性の就業率	47.1%（2020年）	49.3%

（1）就業支援の強化

＜現状と課題＞

働く場所がない、希望する職種がない、所得確保が望めないなどを理由に、多くの若者が市外で就職し人材確保が厳しい現状にあります。地域特性を活かした産業の育成を促進し、特に若者にとって魅力のある雇用の場を確保するなど、地元定着とともにUターンの促進と大都市圏からの人材還流に向けて取り組む必要があります。

また、農林水産業においても人口減少と高齢化の進行から、新たな就業者を確保し、就業基盤と体制整備の確保が重要となってきています。

＜基本的方向＞

企業において必要な人材を確保するためには、企業の稼ぐ力を高め、やりがいを感じる魅力的な仕事や雇用機会を充実させるとともに、一人ひとりが安定した所得を確保できることが重要です。

また、農林水産業においては、地域に根ざした産業振興を目指し、新たな視点からの商品開発や効率的な経営体制の構築により魅力的な就業・生産環境の整備を推進すべく支援します。

具体的な事業	事業概要	主体
雇用促進事業	市内企業、ハローワーク等と連携し、求人説明会の開催、企業見学バスの運行等を行います。	商工観光課
糸魚川人材ゲット&ステップアップ促進事業	指定した資格試験受験料（簿記、危険物取扱者等）、受講料（大型運転免許講習等）、運転免許取得費用を補助します。	商工観光課
地方創生テレワーク推進事業	関係人口の創出から企業誘致の促進に向けて、地方創生テレワークの取組を推進し、産業振興と地域活性化を図るほか、地方創生じぶんごとプロジェクト「糸と魚と川」を行います。	商工観光課
大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業	大学生等が糸魚川駅から新幹線を利用して通学するための新幹線通学定期券購入費を補助します。（上限4万円/月）	企画定住課
担い手育成事業（再掲）	地域農業の担い手に対し、次の支援を行います。 ○地域計画による農地の集積・集約化 ○新規就農者への経営支援 ○法人化及び集落営農の組織化等に対する支援 ○地域おこし協力隊の配置による後継者候補の育成	農林水産課

農地集積・集約化対策事業（再掲）	農地中間管理機構を活用して、担い手に農地の集積・集約を行う地域に対して支援します。 ○地域集積協力金	農林水産課
稲作振興事業（再掲）	水稻の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課
園芸振興事業（再掲）	園芸作物の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課
森林経営管理推進事業 （担い手育成事業）（再掲）	林業担い手の育成・強化・新規参入を支援します。 ○林業事業体の研修費補助や安全衛生装備導入費補助 ○自伐型林業活動団体の活動支援	農林水産課

（２）雇用環境の整備

＜現状と課題＞

製造業と建設業が基幹産業の本市では、女性や若者が求める職種と求人職種とのミスマッチが生じており、特に女性の就業率が低調な傾向にあります。

一方で、休暇（バケーション）や地域活動を楽しみながら、合間に仕事（ワーク）をする新たな働き方（＝ワーケーション）が首都圏企業を中心に浸透してきており、新しい働き方の提案や働き方の見直しとともに、労働者の満足度と高い生産性の双方を実現していくような仕組みづくりが必要です。

＜基本的方向＞

働く場の魅力向上や働き方の見直しにより、女性や若者の就業と職場定着を促進し、企業の活力と生産力の向上を図ります。また、ワーケーションやテレワークの誘致等、企業ニーズの掘り起こしや首都圏人材等との交流を通して、柔軟な働き方の実現と関係人口の創出を図ります。

具体的な事業	事業概要	主体
雇用促進事業（再掲）	市内企業、ハローワーク等と連携し、求人説明会の開催、企業見学バスの運行等を行います。	商工観光課
多様な働き方推進事業	育児や介護などにより働きたくても働けない方を対象に、時間に柔軟な働き方の実現に向けて、働く場を作ります。	商工観光課
サテライトオフィス等管理運営事業	ワーケーションやテレワークの誘致に向けて、クラブハウス美山の管理運営を行います。	商工観光課
地方創生テレワーク推進事業 （再掲） （ワーケーションの調査研究）	関係人口の創出から企業誘致の促進に向けて、地方創生テレワークの取組を推進し、産業振興と地域活性化を図るほか、地方創生じぶんごとプロジェクト「糸と魚と川」を行います。	商工観光課

2 新たなチャレンジができる

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
創業件数	18件（2023年度）	累計 60 件 （30 件/年×2年間）
創業支援件数	57 件（2023 年度）	累計 110 件 （創業支援事業計画 55 件/年×2年間）
企業のイノベーションに対する支援件数	—	累計 4 件 （2 件×5 年）

（1）新たな事業の創出や創業の支援

＜現状と課題＞

創業を促進することは、地域経済の活性化にとって必要不可欠です。起業にチャレンジしたい、地方でビジネスチャンスを見出したいという意欲を後押しし、雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関と連携し、創業支援体制を強化するほか、起業や経営に必要な知識やノウハウの取得支援や資金確保、商品開発などへの支援が必要です。

＜基本的方向＞

新たな人材の発掘と事業へチャレンジできる環境をつくることで、創業機運を醸成し、創業しやすいまちを目指します。また、これまで培ってきた販路拡大活動をベースに、更なる利益を生み出す仕組みづくりや、生産性を向上させる企業のイノベーション及び商品開発などを支援します。

具体的な事業	事業概要	主体
創業支援事業	創業及び事業承継に必要な知識を学ぶ糸魚川創成塾を開催するとともに創業に必要な経費の一部を補助します。 ○創業支援補助金 補助率 1/2 上限 50 万円	商工観光課
地元産品販路拡大支援事業	地元産品の販路拡大を目的とした物産イベントの開催や商談会等を、首都圏を中心に行います。	商工観光課
DX 推進支援事業	市内中小事業者が DX を通じて生産性を向上させるなど新たなビジネス展開に挑戦する取組を支援します。	商工観光課
水産資源活用産学官連携推進事業	地元企業と海洋高校が連携して行う水産資源を活用した商品開発・販売・PR 活動、マーケティング調査等の実践的な学習により地域人材育成を図ります。	農林水産課
創業及び事業承継の支援	創業相談、事業承継相談 経営指導 創業支援セミナーの開催ほか	糸魚川創業支援ネットワーク
経営力の強化	シェアリングエコノミーの推進 IoT の研究 外国人材の活用	糸魚川産業創造プラットフォーム

3 交通・物流の利便性を活かして稼ぐ

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
姫川港の取扱貨物量	322 万トン（2023 年次）	500 万トン
シェアリングエコノミーの活用による課題解決事例数	—	累計 4 件 （2 件×2 年間）

（１）地の利を活かした地域産業の強化

＜現状と課題＞

地域の稼ぐ力を高めるためには、地域の特色や強みを活かした産業の振興や企業の競争力の強化が重要であり、北陸新幹線、港湾、高速道路網の物流機能や地域特性の優位性を活かし、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造の構築が必要です。

また、交通インフラを活かした企業誘致活動等、雇用の創出と地域産業の発展を図る取組が必要です。

＜基本的方向＞

姫川港の整備を促進し、松本糸魚川連絡道路を経由した長野県中信地方からの物流拠点を目指します。

また、交通インフラを活用して企業やサテライトオフィス等の誘致に取り組むとともに、北陸新幹線を活用した首都圏、長野圏及び関西圏への販路拡大を推進します。

具体的な事業	事業概要	主体
姫川港の整備促進	地域の物流拠点として姫川港の施設整備や機能拡充（大型船に対応した水深 11m 岸壁の整備等）を促進します。	商工観光課
地域高規格道路整備促進事業	関係機関との連携を図りながら、国・県に対する要望活動や啓発活動など、早期着工に向けた取組を進めます。	建設課
企業立地促進事業	企業誘致の促進を図るとともに既存企業の事業拡張を支援するため、用地取得費の一部を補助します。	商工観光課
地元産品販路拡大支援事業（再掲）	地元産品の販路拡大を目的とした物産イベントの開催や商談会等を、首都圏を中心に行います。	商工観光課
鉄道利用促進事業	鉄道と連携した当市のPRやイベント等の開催により、地域の振興やマイレール意識の醸成を図ります。	都市政策課
重点戦略事業 C C R C の実現に向けた取組 （全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」）	糸魚川に暮らす市民と、移住者や関係人口との調和を図り、誰もが住み慣れた地域で、健康で生き生きと生活できるまちづくりを進めます。	企画定住課

地方創生テレワーク推進事業 (再掲) (ワーケーションの調査研究)	関係人口の創出から企業誘致の促進に向けて、地方創生テレワークの取組を推進し、産業振興と地域活性化を図るほか、地方創生じぶんごとプロジェクト「糸と魚と川」を行います。	商工観光課
---	--	-------

(2) 未来技術の活用

<現状と課題>

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進むことで、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、社会課題がますます増加しています。

企業においては、個々の企業が独自に課題解決に取り組んでいますが、同種の課題が多いにも関わらず、成功事例が共有されず横展開されていない現状があり、企業が持つ情報の集積と可視化により生産性の向上と効率化を図る取組が必要です。

また、農林水産業においては、高齢化が進む中、作業の負担軽減や効率性・生産性の向上が期待される情報通信技術などの未来技術の活用により、地域課題の解決を目指すとともに、地域資源を活かした新たなビジネス展開が求められています。

<基本的方向>

ローカルシェアリングエコノミーを構築して、企業の情報を可視化し、資源の有効活用を図ります。

また、農林水産業においては、生産基盤整備を進めたうえで、ICTに代表される新たな技術導入を進めることによる作業性・効率性の高い生産・管理体系の向上を推進します。

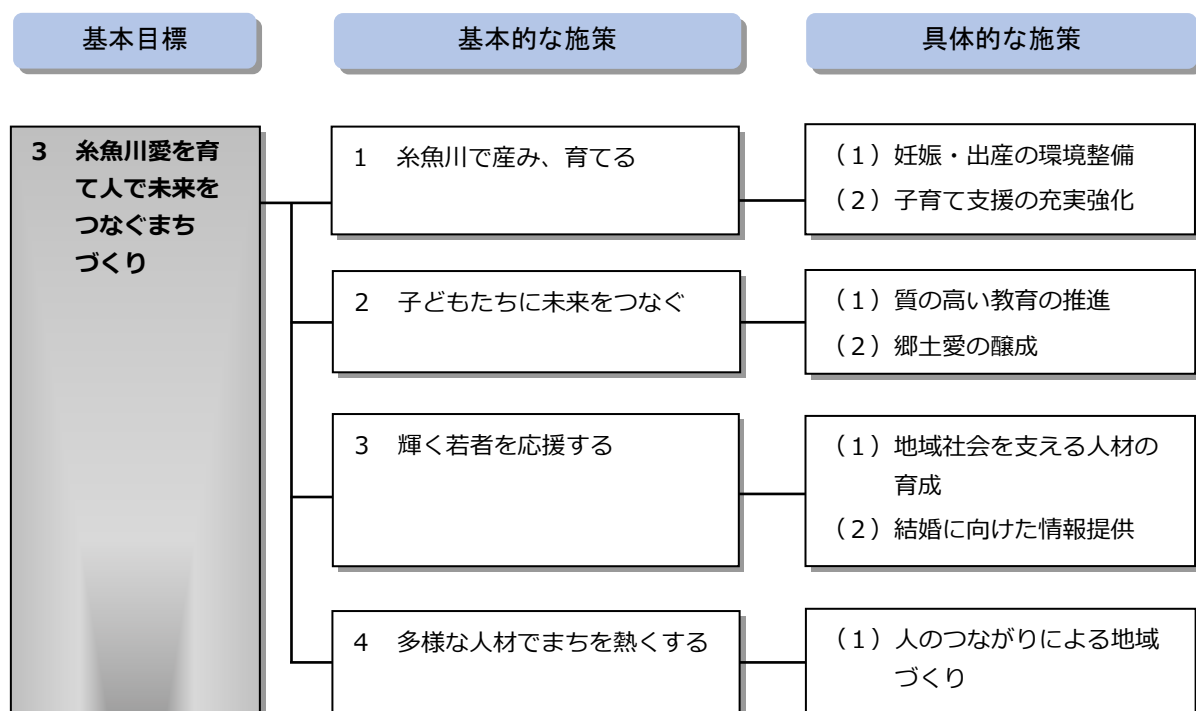
具体的な事業	事業概要	主体
シェアリングエコノミー活用推進事業 (糸魚川産業創造プラットフォーム)	糸魚川産業創造プラットフォームの核であるシェアリングエコノミーの普及啓発を進めます。 マッチングにより企業間連携を促進するとともに、企業の課題解決を図ります。	商工団体
糸魚川杉のブランディング (糸魚川産業創造プラットフォーム)	「糸魚川杉を使ったこちよ暮らし」の研究、提案、取組を支援します。 ○地域材を活用した木造住宅の普及を目指した研究 ○森林フィールドを利用したイベント等の検討	商工団体
稲作振興事業(再掲)	水稻の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課
園芸振興事業(再掲)	園芸作物の農業生産体制維持のために必要な施設や機械の整備に係る経費を補助します。	農林水産課
林業施設設備整備事業	林業施業の効率化や安全対策のために必要な施設整備や機械の整備に対する費用の一部を補助します。	農林水産課

水産業施設整備事業	操業の効率化や安全対策、水産資源の有効活用のために必要な施設整備や機械の整備に対する費用の一部を補助します。	農林水産課
重点戦略事業 Society5.0 に対応した取組の推進	Society5.0 に対応した技術を地域の課題解決に活用していく取組を進めます。	企画定住課

【基本目標 3】

糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

人と人との距離が近く、お互いを思いやる意識が根付く温かな関係性はこれからも変わることなく未来へ引き継いでいく必要があります。市民のやさしさとつながりの土壌の上で、子育てや子どもの教育、若者の育成や地域づくりの芽を大きく育てていくために、「糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり」の基本目標のもと、以下の基本的な施策とそれを実現させるための具体的な施策を位置付けます。



2026 年度の数値目標

重要目標達成指標（KGI）	基準値	目標値（2026 年度）
出生数	215 人（2018 年度）	200 人
合計特殊出生率	1.46 人（2018 年度）	1.65 人
転出者数（5 年間平均）	1,041 人（2019 年度）	1,000 人

1 糸魚川で産み、育てる

本市の出生数は、減少の一途をたどり、年間 200 人を割る状況となっています。

出生数は持続可能な地域を目指すうえで要となる数値であり、将来において本市の医療や産業、教育などあらゆる分野に影響を及ぼします。

このため、妊娠・出産・子育てにおける環境を充実させ、子育て世代の社会的不安と経済的負担の軽減を図ることで出生数を増やす取組を進めます。

関連するSDGsのゴール



2 子どもたちに未来をつなぐ

引き続き、質の高い教育によって豊かな心の育成や学力の向上を図るとともに、ふるさと教育を通じて地域への誇りと愛着を育む必要があります。

さらに今後は、飛躍的な変化を続け、予測不能な社会を強く生き抜く力も求められることから、これまでの取組に加え、探究的な学びを実現する環境づくりを推進し、多様化する社会のニーズに対応する力を育成する取組を進めます。

関連するSDGsのゴール



3 輝く若者を応援する

地域の活力は、地域で活躍する若者が数多くいることと、若者が活躍できる環境があることから生まれます。このため、若者一人ひとりが活躍できる場をつくり、地域社会を支える人材を育成します。また、結婚に向けた情報提供を行うことで、結婚を望む若者が前向きになれる環境をつくります。

関連するSDGsのゴール



4 多様な人材でまちを熱くする

人口減少に伴い、集落機能の維持が難しくなる地域が出始めています。これまでの地域のあり方とは別の新たな地域の形を模索する必要があります。

市民による自主的な活動を促し、集落機能の強化により地域の安全・安心を維持確保するとともに、多様な人材で地域の活力を高めます。

関連するSDGsのゴール



1 糸魚川で産み、育てる

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
子育て環境の満足度	33.9%（2022年度）	60.0%
第2子以上の出生数	103人（2022年）	90人

（1）妊娠・出産の環境整備

<現状と課題>

本市の合計特殊出生率は、2023年（令和5年）に全国や県平均を大きく下まわるなど、婚姻件数の減少がそのまま出生数にも影響しています。また、全国的な産科医師不足による分娩施設の集約化の流れのなかで、診療科の維持が厳しい状況となっています。

産婦人科や小児科などの医療体制の確保をはじめ、妊娠・出産・子育てにおける環境を充実させ、子育て世代の社会的不安と経済的負担の軽減を図る必要があります。

<基本的方向>

これまでの妊娠・出産に関する支援を継続するとともに、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

また、産婦人科の維持に向けた取組を継続するとともに、やむを得ず市外で出産する方に対する支援を行います。

具体的な事業	事業概要	主体
妊娠アシスト事業	不妊症、不育症治療費を助成します。 妊娠届出時の妊婦面接、パパマママタニティスクールなど、妊娠中に出産や育児に関する知識や技能を身に付け、安定したマタニティライフが送れるよう支援します。	こども課
妊産婦支援事業	妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊産婦健診費用や医療費などの各種費用助成や産前産後ヘルパーの派遣を行います。	こども課
産前産後サポート事業	産前・産後の仲間づくりを促し、不安や孤立感を軽減して、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようにサポートします。デイケアHilo、すくすく赤ちゃん広場、マタニティサロンを実施します。	こども課
産後ケア事業	産婦の身体の回復や、心理的な安定を促すため産後ケアを行います。訪問型、通所型、宿泊型の3つの支援体制により、専門職がサポートをします。	こども課
乳幼児すこやか事業	乳幼児集団健診、医療機関受診委託健診、妊産婦・新生児訪問、2か月児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問を実施します。	こども課
市内産婦人科確保対策事業	市内産婦人科の維持継続のための支援と市内産婦人科が行う妊産婦へのサービスの取組を支援します。	健康増進課

（２）子育て支援の充実強化

＜現状と課題＞

少子化の進行と家族形態の多様化により、子育てを取り巻く環境が変化しています。全体的な支援とともに、個別の支援を必要とする家庭に支援が届くよう取り組む必要があります。

また、子育て世代が家庭と仕事を両立していくため、企業の子育て支援制度の充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、働きながら安心して子育てができる環境づくりに社会全体で取り組む必要があります。

＜基本的方向＞

子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、家族構成や保護者の就労形態等、多様化する家庭状況に対応した子育て支援を行います。

また、子育て世帯が孤立することのないよう関係機関との連携に努め、市民全体で子育てを後押しする機運の醸成を図ります。

具体的な事業	事業概要	主体
子ども医療費助成事業	子どもが医療機関で受診した場合の医療費を全額助成します。	こども課
こども任意予防接種助成事業	インフルエンザ及びおたふくかぜの任意予防接種の費用を助成することで、経済的負担の軽減と感染予防を図ります。	こども課
妊婦支援給付金費	妊婦の産前産後期間における経済的支援のための給付金を支給します。 併せて、市独自のお祝を贈呈し、さらなる経済的支援を行います。	こども課
早寝早起きおいしい朝ごはん事業	早寝早起きおいしい朝ごはん（生活リズム改善）によって、日本一の子どもが育つ土台づくりを行います。 健康教育の実施、教材やアンケートを用いた意識啓発と現状把握を行います。	こども課
特別保育事業	親の働く形態の多様化に対応するため、未満児保育、障害児保育、一時保育などの特別保育の拡大・充実を図ります。	こども課
休日お助け保育事業	休日等において家庭で保育できない児童を保育所等で保育する保護者に対し、費用の一部を助成することで、仕事と家庭の両立支援と保護者の負担軽減を図ります。	こども課
病児保育事業	病気療養中及び回復期の児童の保育を実施し、就労に対する保護者の負担軽減を図ります。	こども課
幼児教育、保育の無償化	国の制度に基づき、幼児教育・保育を無償化します。	こども課
保育料の軽減	国が定めた保護者負担分の一部を市が負担し、多子世帯やひとり親世帯の負担軽減を行います。	こども課

第3子以降の保育料無料	18歳未満の第3子以降児童の保育料を無料化します。	こども課
学童保育事業	仕事等で昼間保護者のいない家庭の小学生を対象に、放課後や長期休暇時に遊びを中心とした活動等で子どもたちを育成し、安心安全な生活の場を提供します。	こども課
子育て支援センター運営事業	未満児及び未就園のお子さんとその保護者を対象に、遊びを学ぶとともに育児の不安や悩みを相談する場を提供します。	こども課
ファミリーサポートセンター事業	安心して子育てできる環境を整えるため、子どもの援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、援助活動を助成します。	こども課

2 子どもたちに未来をつなぐ

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
標準学力検査の平均偏差値 （小学6年生）	50.6（2023年度）	53.0
標準学力検査の平均偏差値 （中学3年生）	48.1（2023年度）	51.5

（1）質の高い教育の推進

＜現状と課題＞

0歳から18歳までの子ども一貫教育の取組により、子どもたちには郷土愛や自己肯定感が着実に醸成されており、引き続き、質の高い教育によって豊かな心の育成や学力の向上、健やかな体の育成を図るとともに、ふるさと教育を通じて地域への誇りと愛着を育む必要があります。

＜基本的方向＞

飛躍的な変化を続け、予測不能な社会を強く生き抜く力が求められることから、これまでの取組に加え、主体的、探究的な学びを実現する環境づくりを推進し、自らの在り方を見つめ、多様化、複雑化する社会のニーズに対応する力を育成する取組を進めます。

具体的な事業	事業概要	主体
子ども一貫教育推進事業	保護者、地域、園・学校の連携・協働による教育のため、啓発と学習のための資料作成と有効活用を図ります。	こども教育課
学力向上支援事業	きめ細やかな指導、支援により、子どもたちの学力向上を図るため、学力向上支援員を配置します。	こども教育課
キャリア教育の推進	子どもたちに郷土愛と基礎的汎用的能力を育成するため、充実した学習のための場の提供や人的支援を行います。	こども教育課
高校を核とした地域人材育成事業	地域の多様な主体と市内3高校が連携、協働して特色ある教育の充実と魅力化を図り、社会で活躍できる人材を育成します。	こども課
重点戦略事業 0歳から18歳までの子ども一貫教育と産学官連携による協働 重点戦略事業	発達段階に応じて産官学が連携し、地域で育てる子どものイメージを共有する中で、0歳から18歳まで一貫した教育を行うことにより、地域への愛着と誇りを育むとともに、「自立した子ども」を育てます。	こども課 こども教育課
ICTを活用した学校教育の実現	小・中・特別支援学校における一人1台の学習用タブレット端末の整備やプログラミング学習の導入などを実施します。	こども教育課

（２）郷土愛の醸成

＜現状と課題＞

人口減少のさらなる進行や、新たな社会の姿として Society5.0 の実現が提唱されるなど、大きな社会の変化が訪れようとしている中で、家族を単位とした子育てから、社会全体での子育てに変革する必要があります。

ふるさとを身近に感じ、親しみを持つ者は将来的にＵターンを希望する割合が高い傾向にあるなど、自らの地域を知ることが将来的なＵターンや地域の将来を支える人材の確保につながります。

ふるさと教育により、地域の産業や文化等への理解を深め、地域に誇りを持つ人材の育成を推進するとともに、中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力が若者に浸透するよう地域社会全体で取組を推進する必要があります。

＜基本的方向＞

将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、ふるさと糸魚川を愛する心を育むため、地域全体で子どもを育てる環境を整備します。

具体的な事業	事業概要	主体
地域学校協働活動	地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員を配置し、地域総ぐるみで子どもを育てる環境を整えます。	生涯学習課
家庭教育支援事業（土曜自習室）	子どもの居場所作りの一環として地域の人に見守られながら自習する「土曜自習室」を図書館等に開設します。	生涯学習課
ふるさと糸魚川学習支援事業	糸魚川ユネスコ世界ジオパークへの理解と郷土愛を育むために、生活科や総合的な学習の時間における地域人財と地域ジオサイトの有効活用に対する支援を行います。	こども教育課
放課後のこどもの居場所づくり	学童保育や放課後子ども教室により、子どもの居場所づくりの充実を図ります。	こども課
ふるさと水と土保全対策事業	土地改良施設及び農地の多面的機能を普及・啓発する活動や、地域の農業及び身近な自然の大切さを学ぶ取組を支援します。	農林水産課
林業振興支援事業 （緑の少年団活動助成事業）	各校の緑の少年団活動を支援し、森林林業への理解や自然愛護の精神を育成します。	農林水産課

3 輝く若者を応援する

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
婚姻件数	83 件（2023 年度）	100 件

（１）地域社会を支える人材の育成

＜現状と課題＞

人口減少、高齢化の進展により、地域づくり・まちづくりに携わる人材が不足しています。

若者が楽しみ、元気に暮らすイメージが不足していることから、若者の流出に歯止めがかからないばかりでなく、一人ひとりのつながりが希薄になっている傾向があります。

そのため、多様な人材で地域に活力を与えていく取組を進め、地域が元気で、地域に誇りを持つことが必要です。

＜基本的方向＞

地域の課題解決に向けて、地域住民の意識と意欲を高め、活動全体をまとめ上げるリーダーの人材発掘と育成を推進し、自主自発的な地域づくりを促すとともに、若者など多様な人材の力を活かした地域おこし（地域みがき）を推進します。

具体的な事業	事業概要	主体
若者の力地域活性化事業	若者の力を活用して地域資源を磨き、魅力ある地域による交流人口の拡大を目指す事業を支援します。	企画定住課
地域づくり人材育成事業	地域づくり活動をけん引する若者のリーダーを育成するための講座、交流会等を実施します。	企画定住課
ふるさとリバイバル 25 事業	25 歳の市民または出身者を対象に、若者による実行委員会形式でイベントを開催し、新たな仲間づくりや出会いの創出のほか Uターンに向けた機運の醸成を図ります。	企画定住課
はたちの集い事業	満 20 歳を対象に「はたちの集い」を開催し、ふるさとを懐かしみ、友人との再会を通じてふるさと回帰意識の醸成を図ります。	企画定住課
医療技術者修学資金貸与事業（再掲）	資格取得後に市内医療機関で医療技術者として一定期間従事した場合に返還免除となる修学資金の貸与を行います。 360 千円/人（月額 3 万円）または 600 千円/人（月額 5 万円）	健康増進課
介護修学資金貸与事業（再掲）	大学・専門学校等を卒業後に市内で介護従事者として一定期間従事した場合に返還免除となる修学資金を貸与します。 360 千円/人（月額 3 万円）または 600 千円/人（月額 5 万円）	福祉事務所
保育士等修学資金貸与事業	資格取得後に市内で保育士等として一定期間従事した場合に返還免除となる修学資金を貸与します。 360 千円/人（月額 3 万円）または 600 千円/人（月額 5 万円）	こども課

（２）結婚に向けた情報提供

＜現状と課題＞

本市の人口減少の傾向として、就学や就職による若者の転出が多く、その後の再転入が少ないため、子育て世代の人口が他の世代より少ない状況にあります。その状況に加えて、結婚に関する考え方の多様化により、未婚率の上昇や晩婚化が進み出生数は減少傾向にあります。

＜基本的方向＞

出生数の増加による年少人口の増加、転出抑制や転入促進による生産年齢人口の確保を進めるため、若者を対象とした企業同士の交流事業や民間団体による出会い創出事業の開催を支援し、結婚を望む方の希望が叶うよう取組を進めます。

具体的な事業	事業概要	主体
若者の力地域活性化事業（再掲）	若者の力を活用して地域資源を磨き、魅力ある地域による交流人口の拡大を目指す事業を支援します。	企画定住課
縁結びハッピーコーディネート事業	縁結びコーディネーターによる出会いから結婚までの仲介を行うとともに、結婚を希望する男女に出会いの場を提供するため、婚活イベントの開催を支援します。	企画定住課
結婚新生活支援事業	婚姻時の経済的負担を軽減するため、婚姻時の住宅費用や引越費用を支援します。	企画定住課

4 多様な人材でまちを熱くする

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2026年度）
地域づくりプランの策定地区数	15地区（2023年度）	18地区

（１）人のつながりによる地域づくり

＜現状と課題＞

過疎化や高齢化により自治組織の役員の担い手、集落機能の維持や活動が困難な地域が見られます。市民自らが地域の良さや課題を認識し、地域の将来像や主な取組を明らかにする「地域づくりプラン」の策定と地域づくりプランに基づいた活動が進められています。

地域活力の維持には、地域社会を支える人材が必要であり、若者をはじめ、全世代が活躍できる環境を作る必要があります。また、地域外から多様な人材を受け入れ、新たな視点や新たな関わり方を取り入れた地域づくりが必要です。

＜基本的方向＞

持続可能なまちづくりと地域の魅力アップを進めるため、地域づくりプランの策定及び実現を支援します。また、協働による地域の活性化や、安心して暮らせる住みよい地域づくりを推進するため、地域住民が主体的に地域課題解決に取り組む活動を支援します。

具体的な事業	事業概要	主体
地域づくり活動支援事業 （地域づくりプラン策定事業）	地域住民による自主的かつ主体的な地域づくり活動を促進するため、地域づくりプランの策定及びプランに基づいた事業の実施を支援します。	企画定住課
地域づくり人材育成事業（再掲）	地域づくり活動をけん引する若者のリーダーを育成するための講座、交流会等を実施します。	企画定住課
まちづくりパワーアップ事業	市民団体等が主体で取り組む地域づくり活動を支援します。	企画定住課
大学等連携集落活性化事業	住民と連携して大学等が行う地域活性化の調査研究及び実践活動を支援します。	企画定住課
集落支援員事業	集落支援員は中山間地域等の人口減少・高齢化が進む集落が行う、集落の機能や活力を維持する活動を支援します。	企画定住課
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊は地域づくり活動の支援や農林水産業への従事、地域ブランドや地場製品の開発・PR等の地域協力活動を行いながら、地域への定住定着を図ります。	企画定住課

第5章 戦略事業一覧

【新規】新規に取り組む事業 【継続】既存事業の継続

基本目標	基本的な施策	具体的な施策	具体的な事業
1 ジオパークの自然の恵みを活かす	1 ジオパークの自然の恵みを活かす	(1) 農林水産業の振興	① 【継続】 担い手育成事業
			② 【継続】 農林水産業就業研修事業
			③ 【継続】 農地集積・集約化対策事業
			④ 【継続】 沿岸漁業資源放流事業
			⑤ 【継続】 内水面漁業振興支援事業
			⑥ 【継続】 地場産材利用拡大事業（地場産材利用拡大普及事業）
			⑦ 【継続】 森林経営管理推進事業（担い手育成事業）
			⑧ 【継続】 地場産材利用拡大事業（ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業）
			⑨ 【継続】 森林資源を活用した首都圏との連携
			⑩ 【継続】 農業生産確保に向けた環境の整備
			⑪ 【継続】 漁業経営の安定と担い手確保
			⑫ 【継続】 林業事業者等による連携
		(2) 所得向上への取組強化	① 【継続】 地場産農産物消費拡大事業
			② 【継続】 稲作振興事業
			③ 【継続】 園芸振興事業
			④ 【継続】 農業所得の向上に向けた支援と対策
			⑤ 【継続】 水産資源の活用や販路拡大
			⑥ 【継続】 地場産材の特徴を活かした利用方法の検討
		(3) 地域資源を活用した新たな事業の創出	① 【継続】 新エネルギー導入支援事業
			② 【継続】 水の調査研究
	2 住み慣れた地域の中で健康に暮らす	(1) 健康づくりの推進	① 【継続】 健康づくり推進事業
			② 【継続】 健康づくりセンター管理運営事業
			③ 【継続】 生活習慣病予防事業
			④ 【継続】 健康診査事業
			⑤ 【継続】 感染症予防事業
		(2) 地域医療体制の充実	① 【継続】 医師養成資金貸与事業
			② 【継続】 医療技術者修学資金貸与事業
			③ 【継続】 介護修学資金貸与事業
			④ 【継続】 看護師等確保対策事業
			⑤ 【継続】 介護人材育成支援事業
			⑥ 【継続】 妊婦情報事前登録制度事業（常備消防総務費・常備消防活動費・常備消防通信費）
	3 ジオパークの自然環境の魅力を伝える、呼び込む	(1) 誘客・宣伝活動の推進	① 【継続】 広域観光連携事業
			② 【継続】 観光誘客宣伝事業
			③ 【継続】 誘客宣伝
		(2) 受入態勢の整備・充実	① 【継続】 観光協会支援事業
			② 【継続】 観光誘客宣伝事業
			③ 【継続】 ネイチャーアクティビティ推進事業
			④ 【継続】 スキー場利用促進事業
			⑤ 【継続】 インバウンド推進事業
			⑥ 【継続】 糸魚川真柏BONSAI・CSプロモーション事業
			⑦ 【継続】 ジオパーク推進事業
			⑧ 【継続】 フォッサマグナパーク整備事業
			⑨ 【継続】 受入態勢の整備
		(3) 移住定住の促進	① 【継続】 Uターン等修学資金返済支援事業
			② 【継続】 移住・就業支援金給付事業
			③ 【継続】 子育て世帯移住・就業支援金給付事業
			④ 【継続】 空き家活用事業
			⑤ 【継続】 糸魚川ライフスタイルの提案と発信（移住定住促進事業）
			⑥ 【継続】 ワークেশョンの調査研究

基本 目標	基本的な施策	具体的な施策	具体的な事業
2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり	1 ヒト、モノ 情報の交流 により新た な働き方や 働きやすい 職場をつく る	(1) 就業支援の強化	① 【継続】 雇用促進事業
			② 【継続】 糸魚川人材ゲット&ステップアップ促進事業
			③ 【継続】 地方創生テレワーク推進事業
			④ 【継続】 大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業
			⑤ 【継続】 担い手育成事業（再掲）
			⑥ 【継続】 農地集積・集約化対策事業（再掲）
			⑦ 【継続】 稲作振興事業（再掲）
			⑧ 【継続】 園芸振興事業（再掲）
			⑨ 【継続】 森林経営管理推進事業（担い手育成事業）（再掲）
		(2) 雇用環境の整備	① 【継続】 雇用促進事業（再掲）
			② 【継続】 多様な働き方推進事業
			③ 【継続】 サテライトオフィス等管理運営事業
			④ 【継続】 地方創生テレワーク推進事業（再掲）
			（ワーケーションの調査研究）
	2 新たなチャ レンジがで きる	(1) 新たな事業の創出や 創業の支援	① 【継続】 創業支援事業
			② 【継続】 地元産品販路拡大支援事業
			③ 【新規】 DX推進支援事業
			④ 【継続】 水産資源活用産学官連携推進事業
			⑤ 【継続】 創業及び事業承継の支援
			⑥ 【継続】 経営力の強化
	3 交通・物流 の利便性を 活かして稼 ぐ	(1) 地の利を活かした地域 産業の強化	① 【継続】 姫川港の整備促進
			② 【継続】 地域高規格道路整備促進事業
			③ 【継続】 企業立地促進事業
			④ 【継続】 地元産品販路拡大支援事業（再掲）
			⑤ 【継続】 鉄道利用促進事業
			⑥ 【継続】 C C R Cの実現に向けた取組 （全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」）
			⑦ 【継続】 地方創生テレワーク推進事業（再掲） （ワーケーションの調査研究）
		(2) 未来技術の活用	① 【継続】 シェアリングエコノミー活用推進事業 （糸魚川産業創造プラットフォーム）
			② 【継続】 糸魚川杉のブランディング （糸魚川産業創造プラットフォーム）
			③ 【継続】 稲作振興事業（再掲）
			④ 【継続】 園芸振興事業（再掲）
			⑤ 【継続】 林業施設設備整備事業
			⑥ 【継続】 水産業施設整備事業
			⑦ 【継続】 Society5.0に対応した取組の推進

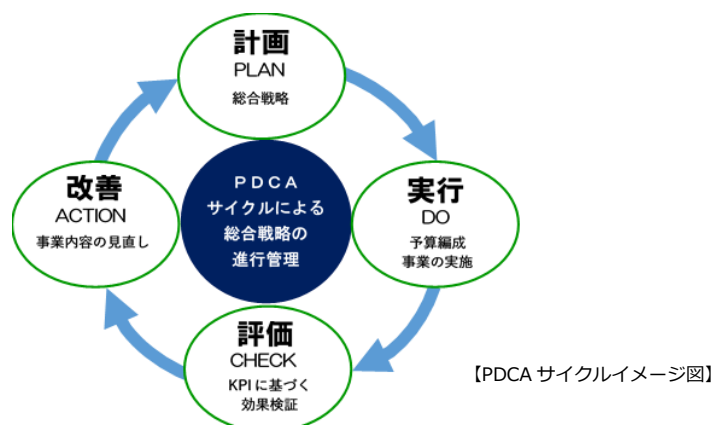
基本 目標	基本的な施策	具体的な施策	具体的な事業
3 糸魚川愛を育て人で未来につなぐまちづくり	1 糸魚川で産み、育てる	(1) 妊娠・出産の環境整備	① 【継続】 妊娠アシスト事業
			② 【継続】 妊産婦支援事業
			③ 【継続】 産前産後サポート事業
			④ 【継続】 産後ケア事業
			⑤ 【継続】 乳幼児すこやか事業
			⑥ 【継続】 市内産婦人科確保対策事業
		(2) 子育て支援の充実強化	① 【継続】 子ども医療費助成事業
			② 【継続】 こども任意予防接種助成事業
			③ 【継続】 妊婦支援給付金費
			④ 【継続】 早寝早起きおいしい朝ごはん事業
			⑤ 【継続】 特別保育事業
			⑥ 【継続】 休日お助け保育事業
			⑦ 【継続】 病児保育事業
			⑧ 【継続】 幼児教育、保育の無償化
			⑨ 【継続】 保育料の軽減
			⑩ 【継続】 第3子以降の保育料無料
			⑪ 【継続】 学童保育事業
			⑫ 【継続】 子育て支援センター運営事業
			⑬ 【継続】 ファミリーサポートセンター事業
	2 子どもたちに未来をつなぐ	(1) 質の高い教育の推進	① 【継続】 子ども一貫教育推進事業
			② 【継続】 学力向上支援事業
			③ 【継続】 キャリア教育の推進
			④ 【継続】 高校を核とした地域人材育成事業
			⑤ 【継続】 0歳から18歳までの子ども一貫教育と産学官連携による協働
			⑥ 【継続】 ICTを活用した学校教育の実現
		(2) 郷土愛の醸成	① 【継続】 地域学校協働活動
			② 【継続】 家庭教育支援事業（土曜自習室）
			③ 【継続】 ふるさと糸魚川学習支援事業
			④ 【継続】 放課後のこどもの居場所づくり
			⑤ 【継続】 ふるさと水と土保全対策事業
			⑥ 【継続】 林業振興支援事業（緑の少年団活動助成事業）
	3 輝く若者を応援する	(1) 地域社会を支える人材の育成	① 【継続】 若者の力地域活性化事業
			② 【継続】 地域づくり人材育成事業
			③ 【継続】 ふるさとリバイバル25事業
			④ 【継続】 はたちの集い事業
			⑤ 【継続】 医療技術者修学資金貸与事業（再掲）
			⑥ 【継続】 介護修学資金貸与事業（再掲）
			⑦ 【継続】 保育士等修学資金貸与事業
		(2) 結婚に向けた情報提供	① 【継続】 若者の力地域活性化事業（再掲）
			② 【継続】 縁結びハッピーコーディネート事業
			③ 【継続】 結婚新生活支援事業

【新規】新規に取り組む事業 【継続】既存事業の継続

基本 目標	基本的な施策	具体的な施策	具体的な事業
	4 多様な人材 でまちを熱 くする	(1) 人のつながりによる 地域づくり	① 【継続】 地域づくり活動支援事業（地域づくりプラン策定事業）
			② 【継続】 地域づくり人材育成事業（再掲）
			③ 【継続】 まちづくりパワーアップ事業
			④ 【継続】 大学等連携集落活性化事業
			⑤ 【継続】 集落支援員事業
			⑥ 【継続】 地域おこし協力隊事業

用語の解説

- SDGs …………… SDGs (Sustainable / Development / Goals)
2015 年（平成 27 年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年（令和 12 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」社会の実現を誓っている。
- DMO …………… DMO (Destination Marketing / Management Organization)
マーケティングに基づいて、観光資源のマネジメントや地域への集客、地域経済の発展や雇用の創出を目的とした、観光産業の振興などを一元的に担う観光まちづくり組織。
- CCRC …………… CCRC (Continuing Care Retirement Community)
保健・医療・福祉を統合した高齢者終身ケアコミュニティ。
都市部などの元気な高齢者が、地方移住により医療や介護などが充実した環境の中で健康づくりや社会活動に参加し、健康で安心な生活を送ること。
- ICT …………… ICT (Information and Communication Technology)
コンピュータや、インターネット関連などの分野における、技術・産業・設備・サービスなどの総称。
- SNS …………… SNS (Social Network Service)
インターネットを利用して、ユーザー同士が自分の趣味や、友人、日常生活などを公開し合いながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のサービス。ツイッターやフェイスブック、ラインなどが代表的なサービス。
- PDCA サイクル (Plan/Do/Check/Action/cycle)
計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法（下図参照）。



- KGI …………… KGI (Key Goal Indicators)
重要目標達成指標。最終的に達成すべき成果を計る定量的な指標のこと。
- KPI …………… KPI (Key Performance Indicators)
重要業績評価指標。KGI を達成するための各プロセスの進捗状況を計る定量的な指標のこと。
- Society5.0 …………… IoT (モノのインターネット) や AI (人工知能)、クラウド、ドローン、自動走行車、無人ロボットなどの最新テクノロジーを活用した第5世代の社会。
- 関係人口 …………… 移住した「定住人口」でもなく、観光による「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。移住・定住に比べ、心理的ハードルが低い関わり方といえる。
- テレワーク …… 情報通信機器などを活用し、時間や場所の制約を受けず柔軟に働く勤労形態。
- ワーク・ライフ・バランス
 - … 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても多様な生き方が選択・実現できること。
- ワーケーション…リゾートなど、環境の良い場所で休暇を兼ねてリモートワークを行う労働形態。ワークとバケーションを組み合わせた造語。
- 地域おこし協力隊
 - … 人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を通じて定住・定着を図ることで、地域の活力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
- イノベーション…まったく新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。
- シェアリングエコノミー
 - … 物・サービス・場所などを多くの人と共有または交換して利用する社会的な仕組み。
- 産業創造プラットフォーム
 - … 企業それぞれの強みを持ち寄り活動することで解決を目指す産学官連携の取組。



第2期 糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月 策定

令和7年3月 改訂

発行 新潟県糸魚川市

編集 糸魚川市総務部企画定住課
